

令和2年度

事業年報

千葉県海匠保健所

(千葉県海匠健康福祉センター)

は じ め に

保健所（健康福祉センター）は、地域保健対策の広域的、専門的かつ技術的な地域の拠点として、健康危機管理体制の確保や生涯を通じた健康づくり、結核・エイズ等の感染症対策、難病対策、精神保健福祉対策、成人・老人・母子保健対策等の各種施策に取り組んでいます。

中国の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、発生より2年近く経過していますが未だに収束の兆しがなく予断を許さない状況であります。海匝地域におきましても、陽性患者は令和3年8月の1ヶ月のみで約600件を超え危機的状況となっておりました。また、患者調査、患者の入院調整、自宅療養者の健康観察等については全職員で対応に当たってきました。引き続き関係医療機関、地区医師会、市町村等と連携を図りながら、感染拡大防止に取り組んでまいります。地域住民の皆様には、これまでと同様の感染拡大防止対策を継続していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

災害発生時の医療救護に関しては、災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院との密接な協力体制のもと、大規模災害発生時には、合同救護本部を病院施設内に立ち上げる体制を整備しています。合同救護本部が医療機関の被害状況を把握し、適切な救護活動の指揮を執るために広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用しております。銚子市、旭市、匝瑳市の管内三市をはじめ病院、医師会、消防、警察等の保健・医療・福祉の関係機関及び関係団体の御協力をいただきながら連携を一層強化し、災害発生時に備えてまいります。

海匝保健所（海匝健康福祉センター）の銚子庁舎は、老朽化により来庁者等の安全確保が困難となったため、平成30年4月1日から、旭県税事務所銚子支所2階に移転しております。地域住民の皆様並びに関係機関の皆様におかれましては、引き続き御理解くださいますようお願い申し上げます。

この事業年報は、令和2年度の海匝保健所（海匝健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただくと共に、保健所（健康福祉センター）業務に御理解を賜れば幸いに存じます。

今後とも皆様方からの御支援をよろしくお願い申し上げます。

令和3年10月

千葉県海匝保健所（海匝健康福祉センター）長
井 元 浩 平

目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 12</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 13</p> <p>II 総務企画課の業務概要・・・・ 15</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 15</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・ 17</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 20</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・ 24</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・ 24</p> <p>6 厚生統計調査・・・・・・・・・・ 25</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 33</p> <p>8 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p>9 広報・啓発事業・・・・・・・・ 34</p> <p>10 地域防災対策・・・・・・・・・・ 34</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要・・ 35</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・ 35</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・ 38</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・ 43</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・ 43</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 44</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・ 44</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・ 46</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・ 54</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・ 55</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・ 62</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療促進事業 62</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・ 63</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・ 72</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 73</p> <p>15 福祉関係事業・・・・・・・・・・ 74</p>	<p>IV 健康生活支援課の業務概要・・ 81</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・ 82</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・ 91</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・ 99</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・ 101</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・ 103</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 111</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・ 115</p> <p>V 資料編・・・・・・・・・・・・・・ 122</p> <p>1 海匝保健所管内 保健・介護 サービス施設・・・・・・・・・・ 122</p> <p>2 表彰関係一覧表・・・・・・・・ 124</p> <p>健康福祉センター案内・・・・・・・・ 125</p>
---	---

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成27年度分（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を訂正したもの

総

括

総括

1 沿革

銚子保健所

- 昭和 19 年 10 月 銚子市末広町 3 丁目 326 番地通信省所属簡易保険健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
- 昭和 20 年 3 月 戦災により庁舎焼失する。
3 月 銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
4 月 銚子市新生 2 丁目 458 番地組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用 移転。
- 昭和 24 年 3 月 銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
8 月 附属建物(併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎)を増設。
- 昭和 26 年 2 月 保健所の整備拡充が行われ、A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
- 昭和 35 年 8 月 保健所の新分類が行われ、R3 型（農漁村型）になる。
- 昭和 37 年 8 月 木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
- 昭和 38 年 8 月 新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
- 昭和 39 年 3 月 犬抑留所、銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
- 昭和 50 年 3 月
- 昭和 53 年 5 月 検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地盤の表示変更<銚子市栄町 2-2-1>及び庁舎の地積更生<1,120.54 平方メートル>）がなされた。
- 昭和 63 年 12 月
- 平成 9 年 4 月 犬抑留所（銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地）取り壊し。
銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

八日市場保健所

- 昭和 16 年 3 月 通信省簡易保健健康相談所が八日市場町口 272 番地に創設される。
- 昭和 19 年 10 月 上記相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
- 昭和 22 年 保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
- 昭和 27 年 8 月 建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する
- 昭和 29 年 3 月 町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。
- 同 細菌検査室 50 平方メートルを増築
- 昭和 44 年 6 月 八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
- 平成 9 年 4 月 銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

海 匠 保 健 所

- 平成 9 年 4 月 管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匠保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。
- 平成 12 年 4 月 内部組織を企画調整班は現行の通りとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。
- 平成 13 年 4 月 県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匠支庁県民環境課に移管された。

海 匠 健 康 福 祉 セ ン タ ー

- 平成 16 年 4 月 出先機関の再編により、海匠支庁社会福祉課と統合し、名称を海匠健康福祉センター（海匠保健所）とする。
- 平成 17 年 7 月 旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となる。
- 平成 18 年 1 月 八日市場市、野栄町が合併し、匝瑳市となる。
- 平成 18 年 3 月 横芝町と光町が合併し、横芝光町となり、合併後は山武健康福祉センターの管轄となる。
- 平成 20 年 4 月 水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関が整備されてきたことにより廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。
- 平成 30 年 4 月 庁舎の老朽化により来庁者と職員の安全確保が困難となったため、庁舎を旭県税事務所銚子支所 2 階に移転した。

表1 歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初代	本田 保三	昭和19.4～29.3
2代	宮川 贄夫	昭和22.11～23.11	2代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4代	村上 斉	昭和36.4～41.3
5代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6代	村上 斉	昭和44.4～47.3
7代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8代	村上 斉	昭和41.3～44.3	8代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11代	川原田 貞子（兼）	昭和60.4～60.7	11代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31
歴代所長（海匝保健所）					
代	氏名	在任期間			
初代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31			
歴代センター長（海匝健康福祉センター）					
代	氏名	在任期間			
初代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31			
2代	鎗田 和美	平成19.4.1～23.4.3			
3代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31			
4代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3			
5代	井元 浩平	平成28.4.4～平成31.3.31			
6代	鎗田 和美	平成31.4.1～令和3.3.31			
7代	井元 浩平	令和3.4.1～			

2 概 要

当保健所管内は、千葉県最東端犬吠埼から西方に展開する銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、北は利根川を隔てて茨城県に相對し、南は屏風ヶ浦から白砂青松の九十九里浜にかけて太平洋を望んでいる。

本地域は、銚子沖漁場、雄大な九十九里浜、県立九十九里浜自然公園海浜部にはコアジサシやアカウミガメ、ハマヒルガオなどの希少な海浜動植物の保護や保全された緑などの恵まれた自然環境の中で豊かな暮らしが営まれてきた地域で、歴史的には、江戸時代、利根川を上り江戸（東京）に至る水運が開けるとともに、銚子はその要衝として栄え、しょうゆ醸造などは当時の面影を現在に伝えている。

本地域は、千葉県の農業、水産業をリードする地域であり、キャベツ、パセリ、大根、ネギ、メロン、イチゴなどの品質に優れた多くの農産品を供給するとともに、水産業も全国有数の銚子漁港が豊富な水揚げ（主要漁種はいわし、さんま等）を確保し、地域の水産加工業とあわせ、首都圏の主要な食料供給を担う地域となっている。

地域内には、地域の中心的な総合医療施設である国保旭中央病院があり、また、広域的な文化振興の拠点として東部図書館や東総文化会館が設置されているほか、銚子市の地球の丸く見える丘展望館などの観光施設が整備されている。

夏季には海水浴場が6か所開設され、多くの海水浴客が訪れている。

当センターは銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図り業務を推進している。

3 管内の状況

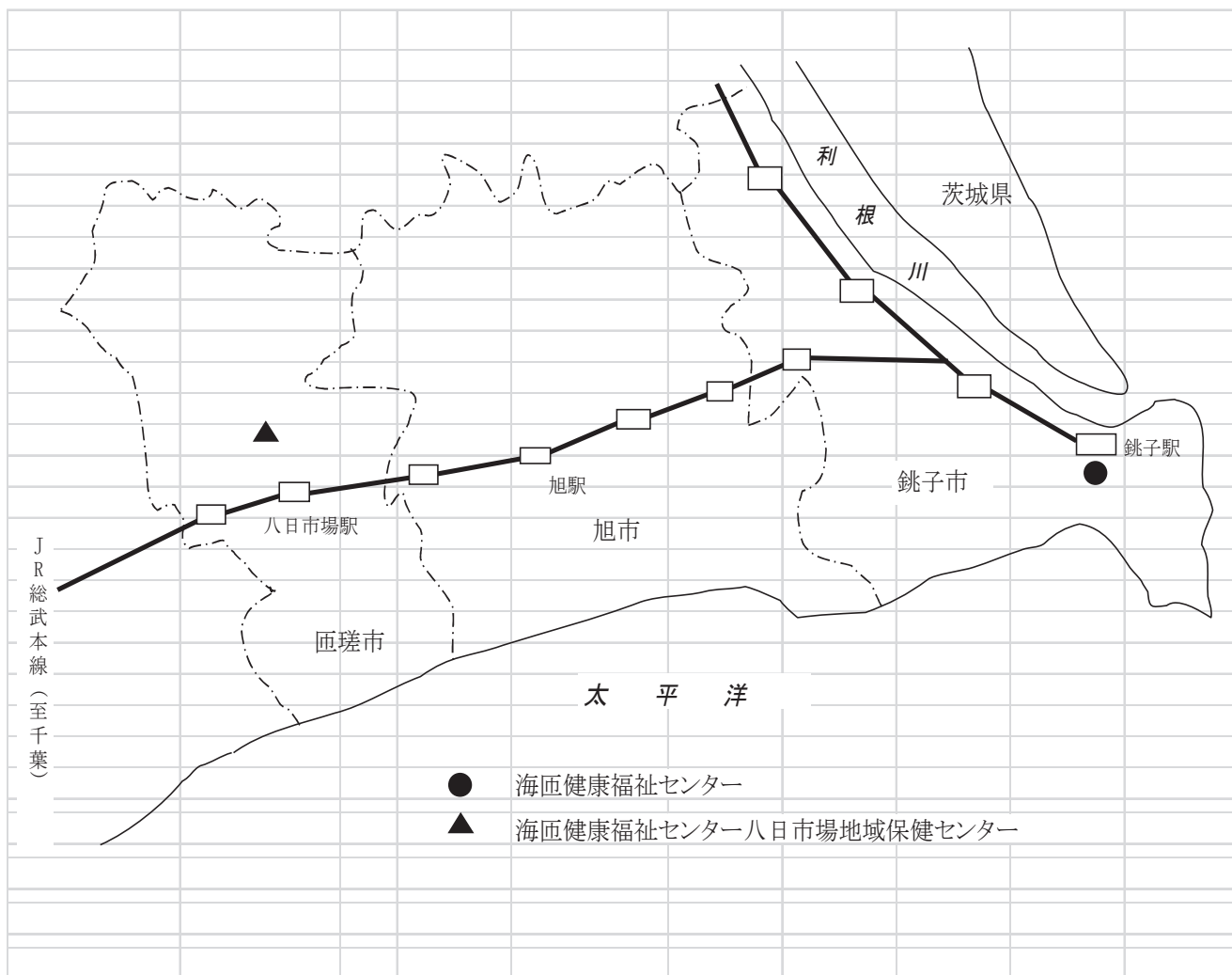
(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	面積 (k㎡)
管内	63,054	156,305	494.370	316.17
銚子市	25,699	57,952	688.266	84.20
旭市	24,398	63,744	488.647	130.45
匝瑳市	12,957	34,609	340.908	101.52
県総数	2,799,004	6,281,394	1,217.891	5,157.60

出典：令和2年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3-(2)-アのとおりで、令和元年の千葉県年齢別・町丁別人口調査時の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は9.8%、15歳～64歳までの生産年齢人口は56.3%、65歳以上の老年人口は33.9%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の平成31年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)-ウのとおりである。

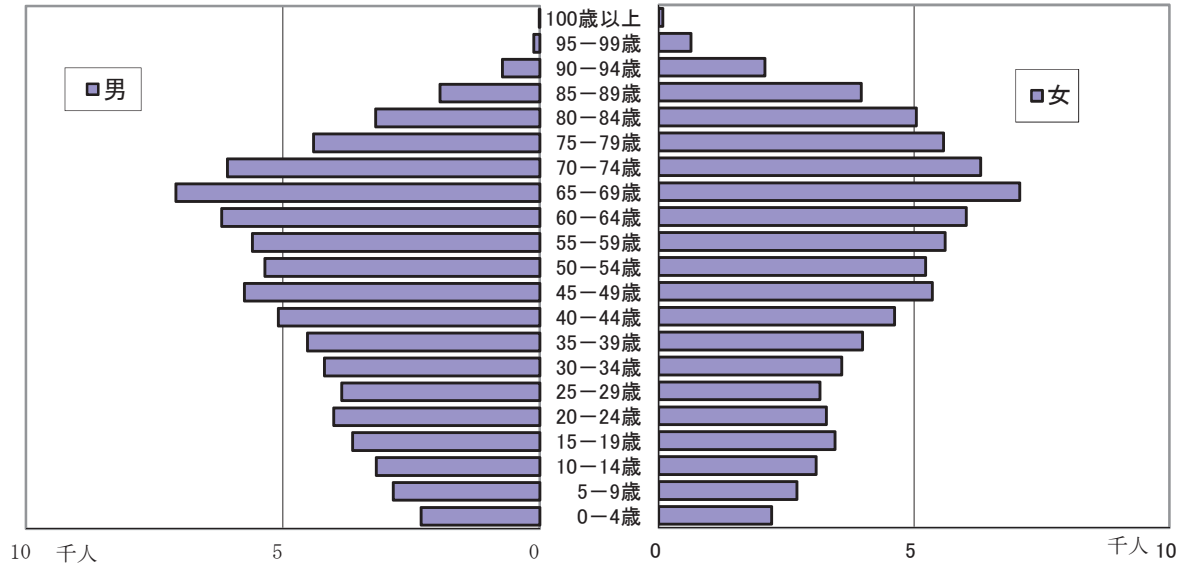
表3-(2)-ア 管内人口の年齢構成

	年	総人口		年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			%	0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳以上	%		%
管内	15	198,919	100	26,770	13.5	127,201	63.9	44,948	22.6	-	-
	20	186,963	100	22,777	12.2	117,387	62.8	46,799	25.0	-	-
	25	177,109	100	19,764	11.2	107,885	60.9	49,460	27.9	-	-
	30	165,607	100	16,978	10.3	94,730	57.2	53,899	32.5	-	-
	31	163,124	100	16,335	10.7	92,489	58.4	54,300	33.3	-	-
	2	160,790	100	15,761	9.8	90,501	56.3	54,528	33.9	-	-
銚子市	15	79,698	100	9,998	12.5	50,794	63.7	18,906	23.7	-	-
	20	74,734	100	8,219	11.0	46,370	62.0	20,145	27.0	-	-
	25	68,930	100	6,616	9.6	41,378	60.0	20,936	30.4	-	-
	30	63,857	100	5,235	8.2	34,916	54.7	22,331	35.0	-	-
	31	62,482	100	4,974	8.0	33,792	54.1	22,382	35.8	-	-
	2	59,920	100	4,713	7.9	32,872	54.9	22,335	37.3	-	-
旭市	20	70,609	100	9,474	13.4	45,123	63.9	16,012	22.7	-	-
	25	68,725	100	8,673	12.6	42,714	62.2	17,338	25.2	-	-
	30	66,156	100	7,815	11.8	39,046	59.0	19,295	29.2	-	-
	31	65,510	100	7,579	11.6	38,363	58.6	19,568	29.9	-	-
	2	64,989	100	7,402	11.4	37,762	58.1	19,825	30.5	-	-
	旧旭市	15	41,021	100	6,008	14.6	26,892	65.6	8,121	19.8	-
海上町	15	11,433	100	1,790	15.7	7,453	65.2	2,190	19.2	-	-
飯岡町	15	11,232	100	1,549	13.8	7,158	63.7	2,525	22.5	-	-
匝瑳市	20	41,620	100	5,084	12.2	25,894	62.2	10,642	25.6	-	-
	25	39,454	100	4,475	11.3	23,793	60.3	11,186	28.4	-	-
	30	36,969	100	3,928	10.6	20,768	56.2	12,273	33.2	-	-
	31	36,466	100	3,782	10.4	20,334	55.8	12,350	33.9	-	-
	2	35,881	100	3,646	10.2	19,867	55.4	12,368	34.5	-	-
	八日市	15	32,980	100	4,400	13.3	20,761	63.0	7,819	23.7	-
野栄町	15	10,099	100	1,383	13.7	6,389	63.3	2,327	23.0	-	-
光町	15	12,456	100	1,642	13.2	7,754	62.3	3,060	24.6	-	-
県総数	15	6,069,120	100	840,374	13.8	4,286,525	70.6	942,221	15.5	-	-
	20	6,199,089	100	833,409	13.4	4,184,741	67.5	1,180,939	19.1	-	-
	25	6,240,461	100	811,257	13.0	4,003,630	64.2	1,425,574	22.8	-	-
	30	6,297,271	100	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	-	-
	31	6,308,561	100	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	-	-
	2	6,321,366	100	756,721	12.0	3,855,773	61.0	1,708,872	27.0	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和2年4月1日現在）

3 - (2) -イ 年齢構成の推移

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図 (令和2年4月1日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口 (令和2年4月1日現在)

表3 - (2) -ウ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口							
		0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~	
管内総数	160,290	4,215	5,408	6,138	6,441	7,048	6,837	7,511	8,296	9,357	11,121	10,357	11,065	11,968	13,431	13,311	9,922	8,135	5,939	2,926	760	104	
男	78,483	2,152	2,761	3,124	3,082	3,865	3,789	4,044	4,403	4,890	5,775	5,266	5,567	5,993	6,734	6,565	4,410	3,176	1,968	766	139	14	
女	81,807	2,063	2,647	3,014	3,359	3,183	3,048	3,467	3,893	4,467	5,346	5,091	5,498	5,975	6,697	6,746	5,512	4,959	3,971	2,160	621	90	
銚子市総数	59,920	1,158	1,593	1,962	2,434	2,607	2,379	2,474	2,699	3,142	3,929	4,092	4,387	4,729	5,255	5,273	4,225	3,560	2,508	1,197	278	39	
男	29,064	555	828	1,007	1,245	1,532	1,369	1,344	1,417	1,612	2,007	2,020	2,220	2,324	2,644	2,538	1,837	1,361	838	309	51	6	
女	30,856	603	765	955	1,189	1,075	1,010	1,130	1,282	1,530	1,922	2,072	2,167	2,405	2,611	2,735	2,388	2,199	1,670	888	227	33	
旭市総数	64,989	2,117	2,539	2,746	2,945	3,055	3,075	3,495	3,685	4,016	4,615	4,006	4,266	4,604	5,157	4,985	3,546	2,798	2,028	1,007	268	36	
男	32,101	1,084	1,281	1,406	1,527	1,585	1,678	1,852	1,957	2,106	2,373	2,075	2,142	2,345	2,521	2,507	1,587	1,109	659	259	43	5	
女	32,888	1,033	1,258	1,340	1,418	1,470	1,397	1,643	1,728	1,910	2,242	1,931	2,124	2,259	2,636	2,478	1,959	1,689	1,369	748	225	31	
匝瑳市総数	35,381	940	1,276	1,430	1,062	1,386	1,383	1,542	1,912	2,199	2,577	2,239	2,412	2,635	3,019	3,053	2,151	1,777	1,403	722	214	29	
男	17,318	513	652	711	310	748	742	848	1,029	1,172	1,395	1,171	1,205	1,324	1,569	1,520	986	706	471	198	45	3	
女	18,063	427	624	719	752	638	641	694	883	1,027	1,182	1,068	1,207	1,311	1,450	1,533	1,165	1,071	932	524	169	26	
千葉県総数	6,321,366	231,316	255,969	269,436	288,224	332,615	332,836	351,104	391,526	447,003	526,653	454,056	381,580	350,176	403,607	448,072	367,891	252,075	150,237	66,433	17,805	2,752	
男	3,152,394	118,353	131,657	138,348	147,970	171,888	173,518	183,015	203,512	232,027	273,530	235,963	196,335	176,617	197,105	212,826	169,368	110,914	56,723	19,091	3,285	349	
女	3,168,972	112,963	124,312	131,088	140,254	160,727	159,318	168,089	188,014	214,976	253,123	218,093	185,245	173,559	206,502	235,246	198,523	141,161	93,514	47,342	14,520	2,403	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口 (令和2年4月1日現在)

4 海匠保健所（海匠健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

海匠保健所（海匠健康福祉センター）

（令和3年3月31日現在）

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	奇数月 第2水曜日	午後1:30～3:00	予約制
	偶数月 第1月曜日	午後1:30～3:00	予約制 旭市保健センター

海匠保健所（海匠健康福祉センター）八日市場地域保健センター（令和3年3月31日現在）

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	第3水曜日	午後1:30～ 3:00	予約制
腸内細菌検査	毎週火曜日	午前9:00～ 10:30	
結核管理・接触者健康 診断	随時	午後1:30～ 2:30	個人通知
DV相談	月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	面接相談 (予約制) 毎週金曜日
「障害のある人もない 人も共に暮らしやすい 千葉県づくり条例」に 係る相談	月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	

5 各種委員会

(1) 海匠健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
海匠健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和3年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
銚子市長	越川 信一
旭市長	明智 忠直
匝瑳市長	太田 安規
銚子市医師会長	大野 慶周
旭匝瑳医師会長	中田 博一
銚子市歯科医師会副会長	高田 恵一郎
旭匝瑳薬剤師会会長	小林 省一
(社)千葉県看護協会利根地区部会長	加藤 早苗
匝瑳市社会福祉協議会長	鎌形 廣行
総合病院国保旭中央病院理事長	吉田 象二
銚子市民生委員児童委員協議会理事	宮内 邦明
海匝保健所管内栄養士会長	三浦 智明
東総養護教諭会長	横渡 裕枝
銚子市健康づくり課保健事業室長	岡根 恵子
海匝保健所管内食品衛生協会长	上野 潤二
海匝保健所管内食生活改善協議会長	柳 明美
ちばみどり農業協同組合女性部長	宮澤 和子
県議会議員	宮川 太
県議会議員	信田 光保
県議会議員	高橋 秀典
県議会議員	宇野 裕
千葉科学大学看護学部教授	安藤 智子

(2) 海匠保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

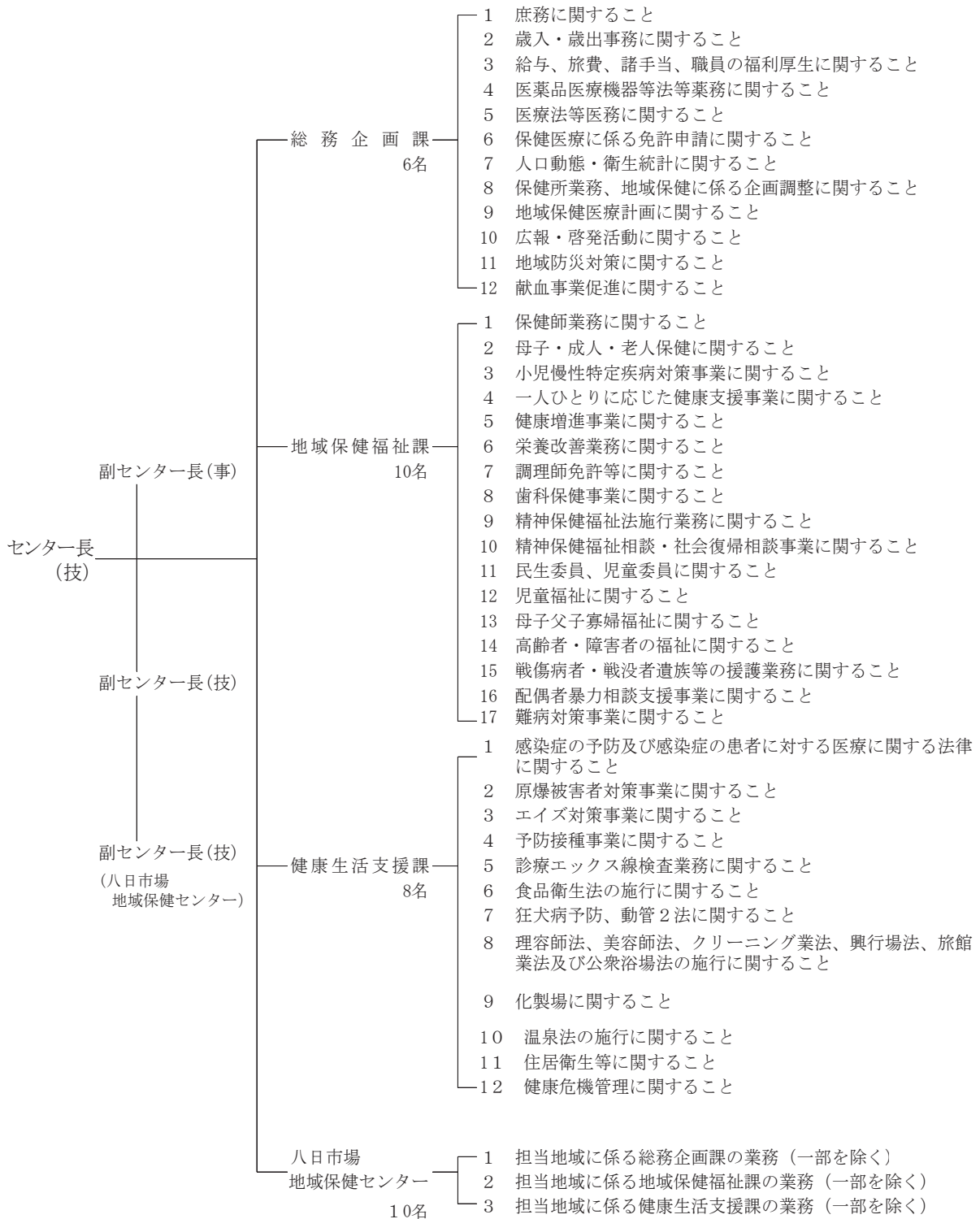
(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和3年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
東京堂クリニック 院長	山口 文夫
中田小児科クリニック 院長	中田 博一
旭中央病院 感染症科部長・化学療法科部長	中村 朗
司法書士	菅谷 正幸
元教員	明石 美智子

6 機構及び事務内容



7 職員数及び配置状況

表7-(1) 職員配置

(令和2年4月1日現在)

	所 長 (センター長)	次 長 (副センター長)	総 務 企 画 課	地 域 保 健 福 祉 課 (課長)	健 康 生 活 支 援 課 (課長)	計
合計	1	2	6	10(1)	8(9)	27(10)
医師	1					1
事務		1	3	4(1)		8
薬剤師			2		1(2)	3(2)
獣医師		1			4【1】(1)	5(1)
保健師			1	3	2	6
診療放射線技師					1	1
臨床検査技師					(4)	(4)
管理栄養士				1【1】		1
精神保健福祉士				2		2
その他の技術職員						
食品衛生監視員(再掲)	1	1			5(3)	7(3)
環境衛生監視員(再掲)	1	1			5	7

(注)副センター長(事務)は、総務企画課長事務取り扱い、課長の職種は、【】内に計上した。他所属本務の兼務職員は()内に外数で計上した。

表7-(2) 職員配置

	次 長 (副センター長)	総務 企画 課 関係	地域 保健 課 関係	健康 生活 支援 課 関係	計
合計	1	2	4	4	11
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1		2	3
獣医師				1	1
保健師	1		2		3
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			2		2
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				1	1
食品衛生監視員(再掲)				4	4
環境衛生監視員(再掲)				4	4

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和2年度の歳入総額は2,911,302円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,885,480円、第13款諸収入22,922円、特別会計母子父子寡婦福祉資金2,900円である。なお、前年度と比較して総額794,347円(約21%)減となった。

表1-(1) 歳入決算

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	5,246,635	3,897,035	0	275,600
令和元年度	3,934,649	3,705,649	0	229,000
令和2年度	3,168,702	2,911,302	0	257,400
一般会計	2,908,402	2,908,402	0	0
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
3目 衛生費負担金	0	0	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	2,885,480	2,885,480	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2節 家屋使用料	0	0	0	0
2項 手数料	2,878,880	2,878,880	0	0
3目 衛生手数料	208,150	208,150	0	0
3節 細菌検査手数料	208,150	208,150	0	0
8目 証紙収入	2,670,730	2,670,730	0	0
1節 証紙収入	2,670,730	2,670,730	0	0
9款 財産収入	0	0	0	0
1項 財産運用収入	0	0	0	0
1目 財産貸付収入	0	0	0	0
1節 土地貸付収入	0	0	0	0
13款 諸収入	22,922	22,922	0	0
7項 雑入	22,922	22,922	0	0
1目 雑入	22,922	22,922	0	0
12節 雑入・その他	22,922	22,922	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	260,300	2,900	0	257,400
2款 諸収入	260,300	2,900	0	257,400
2項 雑入	260,300	2,900	0	257,400
1目 雑入	260,300	2,900	0	257,400
1節 雑入	260,300	2,900	0	257,400

(2) 歳出

令和2年度歳出総額は77,089,397円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,537,570円、第4款衛生費41,551,827円である。なお、前年度と比較して総額5,625,857円(約7%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	95,031,061	95,031,061	0
令和元年度	83,275,374	82,715,254	560,120
令和2年度	77,165,317	77,089,397	75,920
一般会計	77,089,397	77,089,397	0
3款 民生費	35,537,570	35,537,570	0
1項 社会福祉費	35,463,570	35,463,570	0
1目 社会福祉総務費	26,089,499	26,089,499	0
2目 障害者福祉費	8,105,191	8,105,191	0
3目 老人福祉費	1,236,100	1,236,100	0
4目 遺家族等援護費	0	0	0
7目 婦人対策費	32,780	32,780	0
2項 児童福祉費	74,000	74,000	0
3目 ひとり親福祉費	74,000	74,000	0
3項 生活保護費	0	0	0
2目 扶助費	0	0	0
4款 衛生費	41,551,827	41,551,827	0
1項 公衆衛生費	23,160,986	23,160,986	0
1目 公衆衛生総務費	16,678,621	16,678,621	0
2目 結核対策費	351,288	351,288	0
3目 予防費	374,116	374,116	0
4目 精神保健福祉費	194,222	194,222	0
5目 成人病対策費	5,562,739	5,562,739	0
2項 環境衛生費	1,526,050	1,526,050	0
1目 食品衛生指導費	1,238,000	1,238,000	0
2目 環境衛生指導費	288,050	288,050	0
3項 保健所費	16,647,323	16,647,323	0
1目 保健所費	16,647,323	16,647,323	0
4項 医薬費	217,468	217,468	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	78,854	78,854	0
3目 保健師等指導管理費	0	0	0
4目 薬務費	138,614	138,614	0
特別会計	75,920	0	75,920
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	75,920	0	75,920
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付	75,920	0	75,920
1目 母子父子福祉資金貸付費	75,920	0	75,920

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院13施設(2,453床)、一般有床診療所3施設(54床)、一般無床診療所97施設、歯科診療所91施設で、合計204施設(2,507床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

(令和2年度末現在)

区分	年度	施設数											病床数										
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院			診療所						
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	きゅう指圧はり	あん摩・マッサージ・指圧はり	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養型
管内	30	13	—	10	3	4	93	—	91	1	—	86	58	32	2,482	1,400	417	0	659	6	38	19	
	元	13	—	10	3	4	98	—	92	1	—	86	58	32	2,467	1,385	417	0	659	6	38	19	
	2	13	1	10	3	3	97	—	91	1	2	90	58	33	2,453	1,351	437	0	659	6	35	19	
銚子市	30	5	—	5	—	0	38	—	41	—	—	50	28	11	707	418	289	0	0	0	—	—	
	元	5	—	5	—	—	38	—	41	—	—	50	28	11	692	403	289	0	0	0	—	—	
	2	5	—	5	—	—	35	—	39	—	1	51	28	11	678	369	309	0	0	0	—	—	
旭市	30	5	—	3	2	1	31	—	34	—	—	24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
	元	5	—	3	2	1	37	—	35	—	—	24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
	2	5	1	3	2	1	36	—	35	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
匝瑳市	30	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—	12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19	
	元	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—	12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19	
	2	3	—	2	1	2	26	—	17	1	—	11	8	7	308	165	83	0	60	0	19	19	

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	304,759 (245.3)	101,551 (81.8)	230,186 (185.3)	62,118 (50.0)	39,613 (31.9)	1,210,665 (974.6)	347,675 (279.9)
平成 28 年度	管内	408 (240.9)	127 (75.0)	355 (209.6)	73 (43.1)	54 (31.9)	1,387 (818.9)	583 (344.2)
	千葉県	12,278 (195.4)	5,180 (82.4)	13,556 (215.7)	2,014 (32.0)	1,419 (22.5)	41,999 (667.3)	10,327 (164.1)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (27.9)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 26 年度	管内	406 (233.8)	128 (73.7)	327 (188.3)	72 (42.2)	51 (29.9)	1,329 (778.2)	591 (346.1)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.7)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み病院13施設の書面のみによる確認を実施した。又、特別の立入検査として1施設実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和元年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、292件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働大臣	医師		12	7	8
	歯科医師		2	2	4
	薬剤師		13	13	19
	保健師		18	17	24
	助産師		6	7	12
	看護師		116	145	132
	理学療法士		19	18	14
	作業療法士		12	4	6
	臨床検査技師		9	7	9
	診療放射線技師		1	1	1
	衛生検査技師		0	0	0
知事	視能訓練士		3	1	0
	管理栄養士		14	15	6
	准看護師		21	24	27
	栄養士		17	14	17
	登録販売者		13	18	13
総数			276	293	292

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和2年度末現在 976 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和2年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は29施設、廃止の届出があった施設は25施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	939	959	976	393	402	405	360	370	383	186	187	185	29	25	23
薬局	84	86	86	39	39	38	29	30	31	16	17	17	4	6	5
医薬品製造業(薬局)	6	6	5	4	4	3	1	1	1	1	1	1	-	1	1
医薬品製造販売業 (薬局)	6	6	5	4	4	3	1	1	1	1	1	1	-	1	1
店舗販売業	36	36	37	14	14	14	14	15	16	8	7	7	3	2	2
卸売販売業	14	14	15	5	5	6	5	5	5	4	4	4	1	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ²	105	107	112	38	38	38	49	51	56	18	18	18	4	4	7
管理医療機器販売 業・貸与業※ ²	558	574	587	236	244	249	212	219	228	110	111	110	14	7	-
毒物劇物製造業	5	5	6	1	1	2	3	3	3	1	1	1	1	-	1
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	121	121	119	48	49	49	46	45	44	27	27	26	2	4	5
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1 項の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※²同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表3-(2)のとおり533件の監視を実施し、39施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備であった。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総数	平成30年度	809	837	64	-	2	11	-	-	-	1	30	-	-	1	42	3	4	-	63	1	-	-	-	-	-
	令和元年度	825	574	52	-	-	-	-	-	-	34	-	-	9	23	1	10	-	44	8	-	-	-	-	-	
	令和2年度	847	533	39	-	1	1	-	-	3	24	-	-	5	19	4	1	-	38	1	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	86	48	25	-	1	1	-	-	3	17	-	-	2	12	3	1	-	24	1	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	37	18	10	-	-	-	-	-	-	7	-	-	1	5	1	-	10	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	15	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	77	37	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	販売業	400	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	35	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	187	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和2年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。69施設の監視を実施し、10施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の違反等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成30年度		130	111	16	-	-	-	8	1	12	-	-	-	-	12	4	-	-	-	-	-	
	令和元年度		130	80	10	-	-	-	4	1	5	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	
	令和2年度		129	69	10	-	-	-	2	1	7	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		28	22	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		18	16	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		18	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		7	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		48	19	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項 電気 めっき 熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項 運送	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条 しるし あり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条 第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和2年5月1日から6月30日までの間にわたり撲滅運動を実施し、管内1箇所において、けし1本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

例年、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の銚子市内において、薬物乱用防止啓発活動を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和2年度の献血目標は全血献血2,230人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は140%であった。

表4－ 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	130	133	102	2,330	2,986	128	2,460	3,119	127
令和元年度	80	114	143	2130	2976	140	2210	3090	140
令和2年度	80	140	175	2,150	3,542	165	2,230	3,682	165
銚子市	30	55	183	840	1,675	199	870	1,730	199
旭市	30	56	187	850	1,160	136	880	1,216	138
匝瑳市	20	29	145	460	707	154	480	736	153

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月には、本計画が変更され、地域医療構想の策定、基準病床数の見直し及び評価指標の見直しがなされるとともに、計画期間も平成29年度まで延長された。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和元年8月29日及び同年11月7日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の利用状況に鑑み2月頃書面送付にて開催に代えた。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は757人で、前年より24人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.2上回り4.8であった。(千葉県40,799、全国865,239)

死亡総数は2,401人で、前年より109人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.5下回り、15.2であった。(千葉県62,004、全国1,381,093)

婚姻件数は572組で、前年より27組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2上回り、3.6であった。(千葉県28,649、全国599,007)

離婚件数は214組で、前年より12組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.1下回り、1.3であった。(千葉県10,072、全国208,496)

注1 平成29年以前の国数値について、平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ(平成31年3月29日公表)による再集計を行ったことにより、修正されている数値がある。

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人 口	出 生					死 亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)	
			総 数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人口千対)	実 数	率 (出生千対)	実 数	率 (出生千対)
管 内	平成29年	166,696	899	441	458	5.5	93	2,411	1,190	1,221	14.8	3	3.3	3	3.3
	令和30年	164,136	733	377	356	4.6	73	2,510	1,202	1,308	15.7	—	—	—	—
	令和元年	161,753	757	398	359	4.8	84	2,401	1,159	1,242	15.2	1	1.3	—	—
銚 子 市	平成29年	63,058	257	119	138	4.2	21	995	503	492	16.3	1	3.9	1	3.9
	令和30年	61,684	199	90	109	3.3	20	1,047	492	555	17.6	—	—	—	—
	令和元年	60,327	203	102	101	3.5	20	1,009	479	530	17.4	—	—	—	—
旭 市	平成29年	66,431	454	224	230	7	52	873	416	457	13.4	2	4.4	2	4.4
	令和30年	65,810	393	201	192	6.1	41	899	453	446	14	—	—	—	—
	令和元年	65,305	386	212	174	6.1	49	831	402	429	13	1	2.6	—	—
匝 瑳 市	平成29年	37,207	188	98	90	5.1	20	543	271	272	14.8	—	—	—	—
	令和30年	36,642	141	86	55	3.9	12	564	257	307	15.6	—	—	—	—
	令和元年	36,121	168	84	84	4.7	15	561	278	283	15.8	—	—	—	—
千 葉 県		6,319,772	40,799	20,844	19,955	6.6	3,709	62,004	33,522	2,882	10	83	2	38	0.9
全 国		127,443,563	865,239	443,430	421,809	7	81,462	1,381,093	707,421	673,672	11	1,654	1.9	755	0.9

※ 1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

区分 市町村・年		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後 期 死 産 (妊娠満 22週以降)	早 期 新 生 児 死 亡 (生後7日未 満)	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	
		実 数	率 (出産千対)	実 数	率 (出産千対)	実 数	周産期死亡 率							
管内	平成29年	22	23.5	16	17.1	4	4.4	3	1	532	3.3	267	1.6	1.29
	平成30年	10	13.3	10	13.3	6	8.1	6	—	545	3.4	226	1.4	1.1
	令和元年	8	10.3	11	14.2	2	2.6	2	—	572	3.6	214	1.3	1.17
銚子市	平成29年	8	29.7	4	14.9	3	11.6	2	1	192	3.1	84	1.3	1.12
	平成30年	1	4.9	3	14.8	—	—	—	—	171	2.9	89	1.4	0.94
	令和元年	3	14.3	4	19	1	4.9	1	—	171	2.9	74	1.2	1.01
旭市	平成29年	12	25.2	10	21	—	—	—	—	242	3.7	118	1.8	1.43
	平成30年	8	19.7	5	12.3	6	15	6	—	263	4.1	92	1.4	1.28
	令和元年	2	5.1	5	12.7	1	2.6	1	—	288	4.5	101	1.5	1.26
匝瑳市	平成29年	2	10.4	2	10.4	1	5.3	1	—	98	2.7	65	1.7	1.23
	平成30年	1	6.9	2	13.9	—	—	—	—	111	3.1	45	1.2	0.98
	令和元年	3	17.3	2	11.6	—	—	—	—	113	3.2	39	1.1	1.19
千葉県	令和元年	454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.6	1.28
	令和元年	8,997	10.2	10,457	11.8	2,995	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.6	1.36

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成29年管内					平成30年管内					令和元年管内					令和元年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	585	359	226	357.7	悪	597	334	263	370.8	悪	590	334	256	364.8	悪	17,440	10,675	6765	276.0
2	心	430	189	241	262.9	心	475	218	257	29.5	心	436	209	227	269.5	心	9,779	4,943	4,636	154.7
3	脳	269	114	155	164.5	脳	257	112	145	159.6	脳	200	90	110	123.6	老	1,390	3,763	5,153	81.5
4	肺	205	107	98	125.3	肺	185	83	102	114.9	肺	181	106	75	111.9	肺	4,698	2,652	2,046	74.3
5	老	141	26	115	86.2	老	162	41	121	100.6	老	171	28	143	105.7	脳	4,563	2,349	2,214	72.2
6	呼	120	69	51	73.4	呼	122	62	60	75.8	呼	119	64	55	73.6	呼	3,023	1,869	1,154	47.8
7	不	77	34	43	47.1	不	85	49	36	52.8	不	77	38	39	47.6	不	1,477	899	578	23.4
8	消	59	26	33	36.1	消	73	27	46	45.3	消	71	33	38	43.9	異	1,296	890	406	20.5
9	血	53	19	34	32.4	血	45	12	33	30.0	腎	56	24	32	34.6	消	1,132	544	588	17.9
10	大	39	20	19	23.8	腎	42	19	23	26.1	血	45	10	35	27.8	腎	1,041	591	450	16.5

順位	銚子市					旭市					匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	264	146	118	437.6	悪	197	113	84	301.7	悪	129	75	54	357.1	悪	376,425	304.2
2	心	182	82	100	301.7	心	153	78	75	234.3	心	101	49	52	279.6	心	207,714	167.9
3	肺	93	50	43	154.2	脳	67	34	33	102.6	老	60	16	44	166.1	老	121,863	98.5
4	脳	92	42	50	152.5	老	62	7	55	94.9	肺	41	27	14	113.5	脳	106,552	86.1
5	消	49	20	29	81.2	呼	48	25	23	73.5	脳	28	7	21	77.5	肺	95,518	77.2
6	老	49	5	44	81.2	肺	47	29	18	72.0	呼	24	16	8	66.4	誤	40,385	32.6
7	呼	47	23	24	77.9	消	24	10	14	36.8	不	24	12	12	66.4	不	39,184	31.7
8	不	33	16	17	54.7	不	20	10	10	30.6	腎	12	4	8	33.2	腎	26,644	21.5
9	腎	31	14	17	51.4	血	18	6	12	27.6	感	8	2	6	22.1	血	21,394	17.3
9											糖	8	5	3	22.1			
10	血	17	3	14	28.2	誤	16	10	6	24.5						ア	20,730	16.8

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物 不 …… 不慮の事故 肝 …… 肝疾患 感 …… 感染症及び寄生虫症
心 …… 心疾患 自 …… 自殺 老 …… 老衰 肺 …… 肺炎
脳 …… 脳血管疾患 腎 …… 腎不全 糖 …… 糖尿病
呼 …… その他の呼吸器系の疾患 消 …… その他の消化器系の疾患
異 …… その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
血 …… 血管性及び詳細不明の認知症
ア… アルツハイマー病 誤… 誤嚥性肺炎
「心疾患」は，「心疾患（高血圧性を除く）」である。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	2,401	1,159	1,242	1,009	479	530	831	402	429	561	278	283
口唇口腔及び咽喉頭	11	6	5	5	2	3	4	2	2	2	2	0
食道	13	10	3	4	4	0	5	3	2	4	3	1
胃	65	39	26	26	12	14	22	15	7	17	12	5
結腸	57	21	36	20	9	11	20	8	12	17	4	13
直腸S状結腸移行部及び直腸	35	24	11	15	9	6	11	6	5	9	9	0
肝及び肝内胆管	31	23	8	18	14	4	8	5	3	5	4	1
胆のう及びその他の胆道	42	22	20	24	11	13	15	10	5	3	1	2
膵	52	20	32	22	8	14	16	5	11	14	7	7
喉頭	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	122	96	26	54	43	11	44	36	8	24	17	7
皮膚	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
乳房	22	1	21	10	1	9	8	0	8	4	0	4
子宮	15	0	15	7	0	7	6	0	6	2	0	2
卵巣	9	0	9	4	0	4	1	0	1	4	0	4
前立腺	18	18	0	8	8	0	8	8	0	2	2	0
膀胱	11	8	3	7	4	3	1	1	0	3	3	0
中枢神経系	7	3	4	1	0	1	1	1	0	5	2	3
悪性リンパ腫	17	10	7	6	4	2	6	3	3	5	3	2
白血病	9	6	3	5	3	2	3	2	1	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	1	6	4	0	4	2	0	2	1	1	0
その他の悪性新生物	44	23	21	22	12	10	15	7	8	7	4	3

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	新型コロナウイルスの影響により中止
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、保健所
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関

患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内17施設
-----------------	---	-------------------------	--------

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。本年度は、下表のとおり開催した。(書面開催)

表7- (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和2年11月26日	22人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携会議・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和3年2月10日	41人	脳卒中連携ネットワークの進捗状況について 2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について 医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
43	令和2年9月1日	500	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
44	令和3年1月1日	500	

(2) ホームページの運営

平成15年9月に開設し、当センターの業務内容、随時内容の更新を行った。

また、平成18年6月には全面的に更新した

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。平成27年度にマニュアルの見直しが行われ、平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改定を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて、情報伝達訓練を年1回実施している。

(5) 海匝地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課では、管内3市をはじめ、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、保健・福祉業務を行っている。

保健業務を大別すると、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、栄養改善業務を実施している。また、地域の健康課題を検討し、対策に向けた活動を推進するため、地域・職域連携推進協議会等を開催している。

福祉業務として、民生委員・児童委員の委嘱・解職事務、児童・高齢者・障害者福祉に関すること、特別児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付、配偶者暴力相談支援、中核地域生活支援センター活動支援等の業務を行っている。

<地域保健に関すること>

1 保健師関係指導事業

当所保健師は、総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・八日市場地域保健センターに配属され、管内市や関係機関等と連携を図りながら訪問指導や相談事業等の保健師活動を展開している。

(1) 管内概況

管内保健師就業数は、保健所8名、3市51名で計59名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況(令和2年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	58	8	32	6	11	1
令和元年度	59	9	34	5	11	0
令和2年度	59	8	33	6	11	1
銚子市	16	-	12	2	2	0
旭市	21	-	12	2	6	1
匝瑳市	14	-	9	2	3	0

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、所属内の他職種をはじめ、管内市町村や関係機関と連携を図りながら、広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。また、効果的な保健活動の展開のため、資質向上と連携強化を目指し、研修会等を開催している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和3年3月31日現在)

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
				面接		電話	メール	
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲：会議)
総数		51	135	71	95	12607	0	333(1)
感染症		10	12	39	42	3038	0	180
結核		33	110	13	34	107	0	128(1)
精神障害		0	0	0	0	1	0	0
長期療養児		0	0	8	8	8	0	0
難病		8	13	9	9	62	0	22
生活習慣病		0	0	0	0	1	0	0
その他の疾病		0	0	1	1	0	0	0
妊産婦		0	0	0	0	0	0	0
低出生体重児 (未熟児)		0	0	0	0	0	0	0
乳幼児		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	1	1	9390	0	3
訪問延世帯数		48	116					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和2年 8月3日	・新型コロナウイルスへの対応 各市・保健所の対応状況とお互いへの質問 ・災害時保健活動	・情報交換 ・現状と課題の共有	23
令和2年 12月4日	・保健所保健師における自身のこれまでの保健活動と後輩へのメッセージ ・経験年数別情報交換 ・自治体保健師の標準的なキャリアラダーを用いた自身の振り返りについて	・講演会 ・グループワーク ・情報交換	13

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和2年 7月28日	新型コロナウイルス感染症対応を第一優先とする中での事業実施方針、日月報 報告作成・現任教育等、保健師全体で共有・確認しておきたい事項についての 話し合いを実施。	7

ウ 保健所保健師ブロック研修会

印旛・香取・山武・海匠健康福祉センターの保健師の資質向上を目的に、各保健所が順番に企画し研修会を開催している。令和2年度は海匠健康福祉センターが当番だったが実施しなかった。

エ その他

新任期保健師研修会（健康福祉センターレベル）

海匠健康福祉センター管内新任期保健師だけでなく、香取・山武管内の新任期保健師も含めた研修会を実施した。

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和2年 12月23日	グループワーク「個別支援ケースに対する事例検討の実践について」 情報交換会	28

管内統括的役割を担う保健師による連絡会

現任教育の現状と課題や災害対応についての情報共有のため、管内の統括的役割を担う保健師による連絡会を各市の状況や要請に応じて実施してきたが、令和2年度は開催しなかった。

2 母子保健事業

乳幼児の健全育成・心身障害児の発生子防・早期発見、児童の健全育成等を目的に、管内市との連携のもとに事業を推進している。

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的なサービスを担うことになった。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するための体制を整備するために、母子保健・医療・福祉に関する関係機関及び団体並びに関係行政機関の職員、住民代表等を構成員に開催している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
		令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先し実施なし

(2) 産後ケア連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報共有を図ること等により、市町村が産後ケア事業等を実施するための体制整備を推進することを目的とした会議で、今年度は香取・山武健康福祉センターと合同開催している旭中央病院との母子保健連絡会議と、管内母子保健推進協議会を活用して開催した。

表2－(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和2年5月	医師・看護師・助産師等、 香取・海匝・山武管内保健師	令和2年度は、香取健康福祉センターが事務局となり、新型コロナウイルス感染症対応を考え書面開催とした。 ・令和2年度の各市・病院の担当窓口連絡先の確認

(3) 母子保健関係研修会

地域の実状に合わせた母子保健関係研修会を開催している。

表2－(3) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
令和2年度母子保健従事者研修会			令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先し実施なし

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により管内の医師から届出がなされたものであり、届出数は管外に住所のある者も含まれる。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況 (単位: 人)

区分 妊娠週数	令和元 年度	令和2 年度	令和2年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	144	102	102	7	24	20	20	25	5	1	0	0
満7週以前	96	62	62	4	7	13	14	18	5	1	0	0
満8週～満11週	36	26	26	3	12	4	2	5	0	0	0	0
満12週～満15週	5	8	8	0	3	1	2	2	0	0	0	0
満16週～満19週	3	4	4	0	2	1	1	0	0	0	0	0
満20週～満21週	4	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)実施者を対象に、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から行っている。

表2- (5) 特定不妊治療費助成実施状況 (単位: 件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成30年度	72	108	28	55	0	25
令和元年度	81	118	19	56	1	42
令和2年度	62	94	13	42	0	39
銚子市	12	17	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、 ()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
旭市	35	53				
匝瑳市	15	24				

(6) 不妊・不育相談事業

不妊講演会

表2- (6) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
	実施なし		

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図る。

表2－(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年3月31日現在)

(単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	銚子市	旭市	匝瑳市
総数	118	116	122	32	56	34
1 悪性新生物	20	19	20	8	8	4
2 慢性腎疾患	7	7	7	2	1	4
3 慢性呼吸器疾患	6	5	5	0	3	2
4 慢性心疾患	20	19	19	6	8	5
5 内分泌疾患	26	24	27	5	15	7
6 膠原病	1	2	2	1	1	0
7 糖尿病	3	3	3	1	0	2
8 先天性代謝異常	4	4	5	0	2	3
9 血液疾患	2	2	3	0	2	1
10 免疫疾患	0	0	1	0	0	1
11 神経・筋疾患	12	13	13	4	6	3
12 慢性消化器疾患	11	13	13	4	8	1
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	2	1	0	1	0
14 皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
*15 骨系統疾患	3	3	3	1	1	1
*16 脈管系疾患	0	0	0	0	0	0

*15 骨系統、*16 脈管系疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(8) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成29年4月から、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族、その他関係者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的に実施している。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(8)－ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加者数・内訳	内 容
			令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先し実施なし

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(8)－イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相 談 者 数（延）	0	0	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事・栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(8)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） (単位：件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	8	5	0
18トリソミー	4	1	－
成長ホルモン分泌不全性低身長症	－	－	－
骨形成不全症	1	1	－
気道狭窄	1	－	－
慢性呼吸器疾患	1	－	－
21トリソミー	1	－	－
慢性腎不全	－	1	－
點頭てんかん	－	1	－
総動脈幹遺残症	－	1	－

エ 窓口相談事業

表2－(8)－エ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数（延）	104	102	12
申請等	102	18	2
医療	1	－	0
家庭看護	0	75	6
福祉制度	0	9	0
就労	0	－	0
就学	0	－	0
食事・栄養	1	－	0
歯科	0	－	0
その他	0	－	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2－(8)－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人数	回数	実人員	延人員
平成30年度	－	－	－	－
令和元年度	－	－	－	－
令和2年度	－	－	－	－

(9) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）は、長期の療養を必要とする18歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対しての医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものである。令和2年度は該当がなかった。

(10) 思春期保健相談事業

児童生徒の健全育成を図るため、学校保健や地域保健との連携、及び思春期世代とその関係者への心身に関する正しい知識の普及を行う。令和2年度は開催しなかった。

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が成立・施行され、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対し、国から一時金が支給されることとなった。この制度では、都道府県を窓口として申請受付や認定に係る調査等を行うことになっており、健康福祉センターでは、申請に係る案内とその受付を担っている。令和2年度の申請受付や相談はなかった。

(12) その他会議や連絡会等

地域の実情に応じて担当学会等を開催するが、令和2年度は開催しなかった。

3 成人・老人保健事業

健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と早期発見、壮年期からの健康保持増進を図るため、市が実施主体となって各種保健事業を実施している。保健所は地域特性を踏まえて市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言等の支援を行っている。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設7施設・訪問看護ステーション11施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

隔年ごとに香取健康福祉センターと担当を交代し開催。令和2年度は、香取健康福祉センターが担当した。

表3-(2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和2年10月23日	31名 (管内17名)	講演：「肺がんの予防・早期発見のために～肺がん検診と禁煙のポイント～」 講師：千葉県民保健予防財団 副理事長 鈴木公典 医師

(3) その他のがん対策事業

海匠健康福祉センターでは実施していない。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

平成24年度までは「性差を考慮した健康支援事業」として、女性が自己管理できるよう健康相談や健康教育を行い、女性の健康づくりを総合的に支援することを目的としていたが、平成25年度からは「一人ひとりに応じた健康支援事業」として、生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理が出来るよう支援することを目的としている。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話にて相談指導を行う。また、必要時、適切な相談機関や医療機関等へ紹介する。

表4-(1) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度	区分	男性	女性	総数
平成30年度		4	2	6
令和元年度		0	20	20
令和2年度		0	2	2

5 総合的な自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、心の健康や精神疾患、働く人のメンタルヘルスに関する相談窓口等の啓発資料を配布した。また、関係機関との連携のもと、事業を推進している。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸及びメンタルヘルス対策の推進を図ることを目的に各種保健事業の共同実施等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。

表6－（1）海匝地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和3年2月(書面開催)	19	・令和2年度海匝地域・職域連携推進協議会アクションプラン実績報告と次年度計画について

表6－（2）海匝地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年12月7日	15人	[生活習慣病予防対策] ・生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための取り組みとして、中食・外食向けの啓発をするために、関係機関に訪問等、情報収集をした。その結果「やさ・しー・い(野菜たっぷり塩はマイナス1g)食の応援店」認定事業を開始することとし、野菜摂取量の増加、減塩の推進について啓発・普及するための作業を行った。
令和2年12月15日	11人	[メンタルヘルス対策] ・職域におけるうつ・ストレス対策の啓発強化として、職場のメンタルヘルスに関する情報発信と相談先の周知の方法について検討を行った。結果、その手段として、広報誌「ここらく健康通信!海匝」を作成し、働く人のメンタルヘルスに関する啓発を行った。

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和2年4月	各機関と連携した啓発活動等 (1) 銚子労働基準協会 ここらく健康通信 海匠! (第4号) の配布 500部
令和2年4月	(2) 銚子商工会議所 ここらく健康通信 海匠! (第4号) の配布 1,600部
令和2年6月	(3) 関係機関 ここらく健康通信 海匠! (第4号) ストレス感じていませんか? の配布 270部
令和2年11月	(4) ピアサポート講座参加者 ここらく健康通信 海匠! (第4号) の配布 50部
令和2年11月	(5) メンタルヘルスに関する講話 ここらく健康通信海匠! の配布 61部
令和2年12月	(6) 海匠保健所管内食生活改善協議会 やさ・しー・い食の応援店認定店舗一覧の配布 431部
令和3年3月	(7) 銚子商工会議所 ここらく健康通信 海匠! (第5号) やさ・しー・い食の応援店認定店舗一覧の配布 各1,600部
令和3年3月	(8) 関係機関 ここらく健康通信 海匠! (第5号) ストレス感じていませんか? の配布 560部
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配付による啓発 ・保健所(健康福祉センター) だよりによる やさ・しー・い食の応援店概要と認定店舗紹介及び啓発 ・海匠保健所ホームページへの掲載 ・やさ・しー・い食の応援店ポスターの掲示(関係機関・既認定店舗) ・やさ・しー・い食の応援店認定店舗一覧の作成と配付 ・ここらく健康通信 海匠! の発行と配付

7 栄養改善事業

海匠地域は、脳血管疾患による死亡が上位に位置しており、また、国保特定健診の結果から、肥満や糖尿病のハイリスク者が多いことから、生活習慣病予防対策として、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施し食生活改善の普及啓発を行った。

また、特定給食施設指導については、健康増進法に基づく栄養管理が実施されるよう、個別巡回指導及び研修会により指導支援を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の健康増進のため、電話等による個別指導の実施及び食生活改善推進員等の栄養関係団体の育成支援により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	1	—	—	—	—	—	—	—	208	169	—	—	—	—	—
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		—	—	169	—	—	—
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
郵送による情報提供 (病態栄養教室)	令和2年 12月	潰瘍性大腸炎療養患者及びその家族	169	配布資料 ・「潰瘍性大腸炎の方向けの療養生活 (主に食生活)」についてのリーフレットを作成し、対象者へ送付・保健所ホームページへ掲載。

ウ 地域における健康づくり推進事業実施事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
郵送による情報提供 (地域における健康づくり研修会)	令和2年 9月	管内食生活改善推進員	39	配布資料 ・「減塩」「野菜摂取」「フレイル予防」に関するリーフレットの送付。

エ 国民 (県民) 健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民 (県民) 健康・栄養調査状況

調査名	調査地区 (対象)	調査年月日・調査内容等
—	—	新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から、実施しない旨、厚生労働省より通知有。

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	115	110	1	1	巡回調査
	特定保健用食品	—	—	—	—	
	栄養機能食品	—	—	—	—	
	機能性表示食品	—	—	—	—	
	その他※	—	—	—	—	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		—	—	—	—	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—	
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	—	—	—	—	
	特定保健用食品	—	—	—	—	
	栄養機能食品	—	—	—	—	
	機能性表示食品	—	—	—	—	
	その他※	—	—	—	—	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		—	—	—	—	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—	

() 内は特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分※	— (—)	— (—)
	機能性表示食品	—	—
	その他	—	—
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		—	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—

※栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－(－)	－(－)	－(－)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
－	－	－	－	－

(2) 給食施設指導

管内給食施設 115 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るため、個別巡回指導を実施し、助言・指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者の資質向上と給食運営の充実を図るため、栄養管理・衛生管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちら も いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養 士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理師 のいな い施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 營 養 士 数	施 設 数	管 理 營 養 士 数	營 養 士 数	施 設 数	營 養 士 数		施 設 数	管 理 營 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数	施 設 数	調 理 師 数		
115	27	37	21	33	25	32	37	35	1	7	83	223	32	109	59	

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	7	4	1	2
		その他指導施設数	122	11	67	44
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数	2	2		
		延施設数	230	18	118	94
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	114	7	27	4	21	1	31	-	35	2
指定施設①	計	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
300食/回、750食/日以上(指定施設①を除く)②	計	8	4	3	3	1	1	-	1	-
	学校	4	4	3	3	1	1	-	-	-
	病院	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	2	-	-	-	-	1	-	1	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回、250食/日以上(①、②を除く)	計	59	1	17	-	14	-	10	-	18
	学校	6	1	1	-	-	-	3	-	2
	病院	8	-	3	-	5	-	-	-	-
	介護老人保健施設	7	-	4	-	2	-	-	-	1
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	8	-	2	-	5	-	-	-	1
	児童福祉施設	22	-	4	-	2	-	4	-	12
	社会福祉施設	4	-	2	-	-	-	2	-	-
	事業所	4	-	1	-	-	-	1	-	2
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の給食施設	計	46	2	7	1	3	-	20	-	16
	学校	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	病院	3	-	2	-	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	12	-	3	-	-	-	8	-	1
	児童福祉施設	22	1	-	-	2	-	8	-	12
	社会福祉施設	6	1	2	1	-	-	4	-	-
	事業所	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	8	6	24
指導数	8	6	25

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
郵送による 情報提供 (給食施設 講習会)	令和2年10月	給食施設 管理者 及び 従事者	—	配布資料 ・「食品衛生のしおり（令和2年度版）」 （千葉県） ・「ご注意ください！ノロウイルスによる 食中毒」（リーフレット）
郵送による 情報提供 (給食施設 栄養管理研 修会)	令和2年10月	給食施設 管理者 及び 従事者	—	配布資料 ・「日本人の食事摂取基準(2020年版)スラ イド集」（厚生労働省）

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-（3）-ア 健康ちば協力店登録状況

令和2年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
—	—	—	45（内取消9）	36

表7-（3）-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及 啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発 及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	/	—	/	—	—	/	—
集団指導	—	—	—	—	—	—	—
合計	/	—	/	—	—	/	—

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
海浜保健所管内食生活改善協議会	431 加入組織3	研修会・総会 ・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	85
海浜保健所管内栄養士会	100	研修会・総会 ・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	84
銚子市調理師会	205	—	—	—
旭市調理師会	2			
千葉県調理師会匝瑳支部	1			

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

「14 市町村支援」に掲載

表7- (5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
海浜保健所管内行政栄養士研究会	2	18	テーマ「母子保健事業における楽しく学べるカリキュラムを考える」 母子保健分野における各市が行う事業（健診・相談・集団）について、事業ごとに実施の工夫点、苦慮している点等を共有し、よりよい事業実施のための取り組み、改善策について検討した。

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成30年度	39	21	53.8	34	14	21
令和元年度	47	30	63.8	25	15	15
令和2年度	32	17	53.1	38	10	12

(7) その他 (各保健所の独自事業)

表7－(7) 独自事業概要

事業名	事業概要	回数	参加人員
-	-	-	-

8 歯科保健事業

歯・口腔疾患の予防及び歯・口腔内の健康の保持増進を図ることを目的とした事業について、令和2年度は当センターでの実施なし。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策等のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導するとともに、関係機関等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は4カ所、人口1万人に対する精神科病床数は千葉県全体と比べて、約2.5倍、入院患者数は約1.6倍である。また、管内の入院患者の約7割が管内精神科病院に入院している。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況（令和2年6月30日現在）

(単位：件)

年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数	県 内 病 院 へ の 人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先（再掲）					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院		入院患者数	
							数	%	数	%	数	%
平成30年度	161,519	4	659	40.8	416	25.7	338	81.3	10	2.4	68	16.3
令和元年度	159,152	4	659	41.4	279	17.5	199	71.3	13	4.7	67	24.0
令和2年度	156,869	4	659	42.0	294	18.7	202	68.7	10	3.4	82	27.9
銚子市	58,275	0	0	0	88	15.1	53	60.2	5	5.7	30	34.1
旭市	63,882	3	599	93.7	132	20.6	102	77.3	4	3.0	26	19.7
匝瑳市	34,712	1	60	17.2	74	21.3	47	63.5	1	1.4	26	35.1
県全体	7,266,464	53	12001	16.5	8391	11.5	5509	65.7	775	9.2	2107	25.1

(注1) 人口は、各年7月1日現在（千葉県毎月常住人口調査月報による）

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

年度	種別	医療保護入院届（家族の同意）	応急入院届	医療保護入院届の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
平成30年度		220	2	230	6	1	159	1
令和元年度		209	2	211	3	0	144	1
令和2年度		180	1	178	3	0	146	1

※1 その他は、転院許可申請件数、仮退院申請件数、再入院届件数の合計

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第22条から第26条に基づいた申請・通報・届出等を受理し、措置診察の必要性を判断する為の事前調査を保健所で行っている。必要に応じ、同法第27条及び第29条の2の規定に基づいて、精神保健指定医による診察を実施し、措置入院及び緊急措置入院の可否が判断される。措置入院が必要とされた者に対して、同法第29条の2の2にて移送を行っている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態 の者	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態 の者	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成30年度	34	24	8	1	1	5	0	0	0	0	1
令和元年度	16	12	4	0	0	0	0	0	0	0	2
令和2年度	9	5	4	0	0	1	0	0	0	0	1
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	3	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1
法第24条 検察官からの通報	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計。

(注2) 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数。

(注3) 1次・2次移送は、診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院移送。

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他											
					F0		F1										F4	F6	F7	G40
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15												
平成30年度		10	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
令和元年度		4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
令和2年度		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
診 察 実 施	要措置	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不要措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (令和3年3月31日現在)

(単位：人)

年度	期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成30年度		7	6	1	0	0
令和元年度		4	4	0	0	0
令和2年度		5	5	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等 (令和3年3月31日現在) (単位：人)

区分	性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
			男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問		4	4	0	0	0	2	2	0	0	7
電 話		7	7	0	0	1	2	4	0	0	69

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり、精神保健福祉法第20条の規定による入院が行われる状態でない、指定医による診察で判断された者を医療保護入院させるために精神科病院に移送することができる。

表9- (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成30年度		0	0	0
令和元年度		0	0	0
令和2年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

予約制により精神科医師による定例精神保健福祉相談 (心の健康相談) を実施するとともに、電話等により精神保健福祉相談員、保健師等により、心の健康に関する相談に対応。また、必要に応じて面接相談、訪問指導等を実施している。

表9- (4) -ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
奇数月 第2水曜日	13:30~15:00	海匠健康福祉センター (海匠保健所)
偶数月 第1月曜日	13:30~15:00	旭市保健センター
毎月 第3水曜日	13:30~15:00	八日市場地域保健センター

表9- (4) -イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 \ 39歳	40歳 \ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成30年度	90	49	41	0	7	25	45	11	2	193
令和元年度	84	54	30	0	2	22	34	23	3	236
令和2年度	68	29	39	0	4	18	34	12	0	165
銚子市	21	13	8	0	2	6	9	4	0	49
旭市	20	5	15	0	2	3	12	3	0	45
匝瑳市	22	8	14	0	0	7	10	5	0	57
管外・不明	5	3	2	0	0	2	3	0	0	14
相談	39	17	22	0	3	10	18	8	0	100
訪問	29	12	17	0	1	8	16	4	0	65

(注1) 同一人により相談を2回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり延回数は4回となる。

(注2) 電話・メール相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	1211	633	572	6
メール	14	11	3	0

表9-(4)-エ 相談の種別 (延数) (単位：件)

年度・区分	種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんか	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成30年度		193	79	20	12	13	12	0	0	0	0	23	1	31	0	2
令和元年度		236	75	34	43	11	9	0	2	0	2	16	5	37	0	2
令和2年度		165	83	34	12	8	14	0	2	0	0	3	5	4	0	0
相談	計	100	47	20	7	5	11	0	0	0	0	3	4	3	0	0
	男女	55 45	26 21	16 4	2 5	1 4	9 2	0 0	0 0	0 0	0 0	3 3	4 4	3 2	0 0	0 0
訪問	計	65	36	14	5	3	3	0	2	0	0	0	1	1	0	0
	男女	33 32	13 23	9 5	4 1	3 0	3 0	0 0	0 2	0 0	0 0	0 0	0 1	1 0	0 0	0 0

(注) 電話・メール相談は計上していない。

表9-(4)-オ 援助の内容 (延数) (単位：件)

年度	種別	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	関係機関調整	その他
平成30年度		193	23	29	29	12	22	74	4	
令和元年度		246	22	10	37	9	27	114	27	
令和2年度		239	22	23	14	26	47	100	7	

(注) 援助内容は重複あり。

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		会議開催数		計画に基づく支援者	
		本人同意あり	本人同意あり	会議開催数	会議開催数	計画に基づく支援者	計画に基づく支援者
合計	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、精神障害者のピアサポート活動等を実施。令和元年度より海浜圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議の中でピアサポートの活用として実施している。

表9－(5)－ア 当事者支援の実施状況（ピアサポート相談）（単位：件）

年度	区分	開催回数	参加者（人）					
			実 人 員			延 人 員		
			計	男	女	計	男	女
平成30年度		10	4	2	2	11	9	2
令和元年度		—	—	—	—	—	—	—
令和2年度		—	—	—	—	—	—	—

表9－(5)－イ 当事者支援の実施状況（ピアサポート講座）（単位：件）

年度	区分	開催回数	参加人数	
			実 人 員	延 人 員
平成30年度		1	15	15
令和元年度		—	—	—
令和2年度		—	—	—

(6) 地域精神保健福祉関係

平成30年度より、海浜圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議（代表者会議）を委託先と共催にて開催しており、地域の現状と課題について協議している。

また、管内の家族会・当事者グループ等を対象に会への参加を通じて自助組織育成を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し参加(支援)件数はなし。

表9－(6)－ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
令和2年度海浜圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議（代表者会議）	令和3年 3月 (書面開催)	16	医療機関、市役所、福祉施設、中核地域生活支援センター等の職員、自助グループ代表

表9－(6)－イ 組織育成

(単位:件)

区分	種別	総 数			
		家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)	
支援延件数		0	0	0	0

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失者又は心神衰弱で重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度で、保護観察所が実施主体である。円滑な社会復帰を促進するため、会議への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位:件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	2	0	0

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的として平成20年度から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

当初はインターフェロン治療のみを対象としていたが、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法及び平成26年度からインターフェロンフリー治療（平成30年度にはC型慢性肝炎ウイルス感染症治療薬ソホスブビル／ベルパタスビル配合錠を追加）が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。

表10－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況

（単位：人）

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成30年度	51	-	44
令和元年度	52	-	35
令和2年度	61	-	28
銚子市	31	-	15
旭市	16	-	6
匝瑳市	14	-	7

（注）各年度の申請者のうち、受給者証を交付された者を集計

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

表11－（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況

（単位：人）

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年度	-	-	-
令和元年度	-	-	-
令和2年度	-	-	-
銚子市	-	-	-
旭市	-	-	-
匝瑳市	-	-	-

12 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。対象疾患は令和元年度 7 月 1 日現在、333 疾患となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 12 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	銚 子 市	旭 市	匝 瑛 市
総 数	0	0	0	0	0	0
5 スモン	0	0	0	0	0	0
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0	0
32 重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0
38 プリオン病	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

年 度 ・ 市 別 疾 患 名		平成	令和	令和	銚子市	旭市	匝瑳市
		30 年度	元 年度	2 年度			
総 数		1, 120	1, 136	1, 236	452	504	280
1	球脊髄性筋萎縮症	1	1	2	-	1	1
2	筋萎縮性側索硬化症	16	14	14	1	7	6
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-
5	進行性核上性麻痺	15	14	17	9	3	5
6	パーキンソン病	132	128	142	60	56	26
7	大脳皮質基底核変性症	3	3	5	2	2	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	-	-	-	-	-
11	重症筋無力症	29	27	28	14	6	8
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	19	19	18	10	7	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多 巣性運動ニューロパチー	5	6	5	-	3	2
15	封入体筋炎	-	-	1	-	-	1
16	クロウ・深瀬症候群	-	-	1	-	1	-
17	多系統萎縮症	14	18	16	6	6	4
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症 を除く。)	38	36	36	16	13	7
21	ミトコンドリア病	4	4	4	1	3	-
22	もやもや病	18	19	20	5	11	4
23	プリオン病	-	1	2	1	1	-

疾患名	年 度・市 別					
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	銚子 市	旭 市	匝 瑛 市
28 全身性アミロイドーシス	3	4	2	1	1	-
34 神経線維腫症	4	4	4	2	2	-
(-1) I 型	3	3	3	1	2	-
(-2) II 型	1	1	1	1	-	-
35 天疱瘡	3	3	4	2	-	2
37 膿胞性乾癬（汎発型）	2	2	2	1	1	-
40 高安動脈炎	7	9	8	3	3	2
42 結節性多発動脈炎	5	5	6	3	1	2
43 顕微鏡的多発血管炎	19	18	25	9	7	9
44 多発血管炎性肉芽腫症	8	9	9	5	3	1
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	8	9	3	4	2
46 悪性関節リウマチ	11	11	11	4	3	4
47 バージャー病	1	-	-	-	-	-
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	6	5	6	1	4	1
49 全身性エリテマトーデス	88	80	86	31	31	24
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	25	27	31	9	13	9
51 全身性強皮症	40	39	40	13	17	10
52 混合性結合組織病	11	9	10	4	3	3
53 シェーグレン症候群	9	11	11	5	6	-
54 成人スチル病	11	12	14	2	8	4
55 再発性多発軟骨炎	1	1	1	-	1	-

疾患名	年 度・市 別					
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	銚子 市	旭 市	匝 瑳 市
56 ベーチェット病	22	18	20	6	9	5
57 特発性拡張型心筋症	38	33	34	5	15	14
58 肥大型心筋症	2	3	3	3	-	-
60 再生不良性貧血	11	15	14	5	7	2
61 自己免疫性溶血性貧血	4	2	2	1	1	-
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	3	2	1	-
63 特発性血小板減少性紫斑病	20	20	22	9	10	3
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1	-	1	-
65 原発性免疫不全症候群	3	3	3	-	3	-
66 I g A 腎症	3	3	4	-	3	1
67 多発性嚢胞腎	6	7	7	4	3	-
68 黄色靱帯骨化症	7	6	9	4	2	3
69 後縦靱帯骨化症	47	44	52	18	17	17
70 広範脊柱管狭窄症	2	2	3	1	-	2
71 特発性大腿骨頭壊死症	19	19	23	11	11	1
72-1 S I A D H	1	1	1	-	1	-
77 下垂体成長ホルモン分泌亢進症	6	6	6	1	3	2
78 下垂体性前葉機能低下症	15	19	17	8	5	4
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	2	1	1	-
84 サルコイドーシス	25	20	22	9	8	5
85 特発性間質性肺炎	22	24	34	9	17	8

年 度・市 別		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	銚子市	旭市	匝瑳市
疾 患 名							
86	肺動脈性肺高血圧症	12	13	12	4	2	6
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	4	1	2	1
90	網膜色素変性症	59	57	58	23	22	13
91	バッド・キアリ症候群	1	-	-	-	-	-
93	原発性胆汁性肝硬変	7	8	8	5	3	-
94	原発性硬化性胆管炎	1	-	-	-	-	-
95	自己免疫性肝炎	5	5	5	3	2	-
96	クローン病	44	43	45	15	22	8
97	潰瘍性大腸炎	128	151	166	58	72	36
98	好酸球性消化管疾患	-	2	4	1	3	-
113	筋ジストロフィー	2	-	-	-	-	-
117	脊髄空洞症	2	2	2	1	1	-
122	脳表へモジデリン沈着症	1	1	1	-	1	-
145	ウエスト症候群	2	2	2	2	-	-
158	結節性硬化症	1	1	1	1	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	9	9	2	6	1
163	特発性後天性全身性無汗症	2	1	2	1	1	-
177	ジュベール症候群関連疾患	1	1	1	-	-	1
209	完全大血管転位症	-	1	1	-	-	1
210	単心室症	1	1	1	-	1	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	2	2	-	-	2

年 度・市 別		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	銚子市	旭市	匝瑳市
疾 患 名							
220	急速進行性糸球体腎炎	2	2	3	2	1	-
222	一次性ネフローゼ症候群	2	3	3	2	1	-
224	紫斑病性人腎炎	-	1	1	1	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	-	1	1	-	1	-
252	リジン尿性蛋白不耐症	1	1	1	-	1	-
266	家族性地中海熱	2	2	2	1	1	-
271	強直性脊椎炎	4	5	5	-	4	1
281	クリッベル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1	1	-	-	1
283	後天性赤芽球癆	3	3	2	2	-	-
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	1	1	-	1	-
300	IgG4 関連疾患	11	13	1	-	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	11	13	13	5	6	2
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	1	3	-	2	1

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

(単位：人)

年度	総数	銚子市	旭市	匝瑳市
平成 30 年度	7	5	2	-
令和 元 年度	6	4	2	-
令和 2 年度	5	3	2	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位: 人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成 30 年度	2	2	-	-	14	2	6	3
令和元年度	2	2	-	-	9	2	5	-
令和 2 年度	0	0	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 30 年度	2	46	9	57
令和元年度	2	54	8	62
令和 2 年度	2	37	8	37

(イ) 訪問相談員育成事業

令和 2 年度は実施なし。

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成 30 年度	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

令和 2 年度は実施なし。

実施日	参加 人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者 人数
—	—	—	—	—	—

エ 訪問指導事業(訪問相談員によらないもの)

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数 (延)	30	45	13
多発性硬化症	1	-	-
全身性エリテマトーデス	1	1	1
筋萎縮性側索硬化症	9	12	2
脊髄小脳変性症	11	14	3
パーキンソン病関連疾患	4	9	4
後縦靭帯骨化症	1	2	-
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	-	2	-
網膜色素変性症	1	1	-
サルコイドーシス	2	-	-
進行性核上性麻痺	-	1	-
その他	-	3	3

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況

(単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人員	延 人員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成30年度	7	7	同行訪問	-	-	-	7	7	-
令和元年度	6	6	同行訪問	-	-	-	6	6	-
令和2年度	4	4	同行訪問	-	-	-	4	6	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談者数 (延)	116	156	15
申請等	108	78	0
医療	1	2	7
家庭看護	1	62	4
福祉制度	0	2	1
就労	3	2	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	3	10	3

キ 難病対策地域協議会

令和 2 年度は実施なし。

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容
-	-	-	-	-

13 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施する。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	15	1	14	0	0	0
令和2年度	28	1	27	0	0	0

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	0	0	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	0

14 市町村支援

各市の保健福祉事業の充実と円滑な推進のため支援を行った。

(1) 市町村への支援状況

表14- (1) 市町村への支援状況

項目 市	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
銚子市	自立支援協議会	1	課	障害者福祉に関すること			
	自立支援協議会 地域生活支援分科会	1	精	障害者福祉に関すること			
	保健対策推進協議会	1	課	保健事業実績と計画			
	地域包括ケアシステム推進会議	1	課	医療と介護が連携した継続支援に関すること。			
	介護保険事業等運営協議会	5	課	介護保険事業に関すること			
	学校給食食物アレルギー対応検討委員会	1	栄	学校給食食物アレルギー対応に関すること			
	精神保健大会被表彰者選考会	1	次	精神保健の表彰に関すること			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童についての検討			
	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	1	精	個別要保護児童に対する支援について			
	地域ケア会議	1	精	連絡・調整に関すること			
旭市	自立支援協議会（旭市）	2	医次	障害者福祉に関すること			
	自立支援協議会 精神障害者支援部会	1	精	精神障害者福祉に関すること			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	1	保	要保護児童についての検討			
	認知症初期集中チーム検討会	1	医	チームの運営に関すること			
	学校給食センター運営委員会	1	栄	学校給食センターの運営に関すること			
匝瑳市	医療と介護の連携推進員会議	1	医	地域包括ケアシステムに関すること			
	自立支援協議会	3	次	障害者福祉に関すること			
	認知症初期集中チーム検討会	1	次	チームの運営に関すること			
	学校給食センター運営委員会	2	次	学校給食センターの運営に関すること			

*職種:医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健福祉相談員)、事(一般行政)

<地域福祉に関すること>

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（各年度3月31日現在）

(単位：人)

年度・市町村	定数	現員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成30年度	398	342	55	397	240	157
令和元年度	398	333	52	385	220	165
令和2年度	398	338	54	392	221	171
銚子市	169	143	23	166	72	94
旭市	142	123	18	141	94	47
匝瑳市	87	72	13	85	55	30

(2) 児童福祉

特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表15－(2) 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成30年度	298	63	17	78	152	1	0	141	169
令和元年度	300	59	18	85	156	0	0	144	174
令和2年度	278	48	19	83	135	0	0	131	154
銚子市	81	14	4	25	39	0	0	39	43
旭市	129	28	13	39	54	0	0	67	67
匝瑳市	68	6	2	19	42	0	0	25	44

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及び児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 5 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

年度・市町村	区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 30 年度		0	0	4,308	684	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度		0	0	2,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度		0	0	2,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市		0	0	1,206	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市		0	0	1,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 各年度の貸付実績額による。

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

年度・市町村	区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 30 年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 高齢者福祉

百歳者に対する祝状及び記念品の贈呈や、老人福祉施設の入所者に対する給付金の支給を行っている

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 5 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 30 年度	45	6	39
令和元年度	60	9	51
令和 2 年度	50	2	48
銚子市	16	0	16
旭市	18	0	18
匝瑳市	16	2	14

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

表 1 4 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

年度	区分	支給実人員(人)	支給総額(円)
平成 30 年度		31	1,546,300
令和元年度		28	1,325,400
令和 2 年度		23	1,236,100

(5) 障害者福祉

市の障害のある人に対する手当に係る補助や、障害のある人に対する差別に係る相談及び条例周知や啓発活動等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 15 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 30 年度	154	7,560,100	1	51,900
令和元年度	159	7,832,575	1	51,900
令和 2 年度	158	7,949,350	1	51,900
銚子市	69	3,481,625	0	0
旭 市	58	2,889,100	1	51,900
匝瑳市	31	1,578,625	0	0

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 15 - (5) - イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 30 年度	1	移動用リフト	2,700
令和元年度	0	-	-
令和 2 年度	0	-	-
銚子市	0	-	-
旭 市	0	-	-
匝瑳市	0	-	-

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例づくり条例」（平成19年7月施行）に基づき、障害者差別等に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表15-(5)-ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区分	差別等相談		差別等相談活動件数の内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
	実件数	活動件数	電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	相談	虐待の		
									実件数	活動件数		
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	50
令和元年度	11	11	8	3	0	0	0	0	0	0	1	25
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	24

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を地域相談員に委嘱している。

表15-(5)-エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成30年度	11	13	11	35	20	15
令和元年度	11	13	6	30	16	14
令和2年度	9	11	9	29	17	12
銚子市	1	4	3	8	6	2
旭市	5	5	1	11	4	7
匝瑳市	3	2	5	10	7	3

オ 地域相談員等研修会

地域相談員の資質の向上及び関係機関との連携を図ることを目的に、地域相談員等を対象とした研修会を実施している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

表15-(5)-オ

開催年月日	参加者	内容
-	-	-

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表15-(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分 年度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	行為等	うちストーカー 報告分 うち内閣府	総数	うちDV	行為等	うちストーカー 報告分 うち内閣府	総数	うちDV	行為等	うちストーカー 報告分 うち内閣府
平成30年度	47	43	0	40	9	9	0	9	38	34	0	31
令和元年度	42	40	0	40	5	4	0	4	37	36	0	36
令和2年度	41	30	0	28	10	10	0	10	30	20	0	18

区分 年度	書面提出 件数	通報件数	来所相談証明 書発行件数	交際相手からの暴力相談件数	
				総数	通報
平成30年度	2	0	8	0	0
令和元年度	0	0	11	0	0
令和2年度	0	0	5	0	0

(7) 戦傷病者の援護

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表15-(7)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成30年度	7	0	-	0
令和元年度	3	0	-	0
令和2年度	2	0	-	0
銚子市	0	0	-	0
旭市	0	0	-	0
匝瑳市	2	0	-	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

厚生労働大臣が委嘱した戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員が戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るための相談に応じている。

表 1 5 - (7) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

市町村	銚子市	旭市	匝瑳市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0	0	0	0

(8) 児童手当事務指導監査

各市における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図るため、児童手当事務の指導監査を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により行わなかった。

表 1 5 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
銚子市	1	-	-
旭市	-	1	-
匝瑳市	-	1	-

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から業務を開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催となった。

表 1 5 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	令和 2 年 12 月 7 日(書面開催)
場所	-
内容	活動白書 2019、中核大会 2020 の資料を送付
構成員・参加者人数	各市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者支援施設等の関係機関

健康生活支援課

IV 健康生活支援課の業務概要

健康生活支援課は、管内3市及び関係機関等と連携を図り、感染症対策、生活衛生、健康危機管理対策に関する事業を行っている。

感染症対策に関する事として、結核予防事業、結核を除く感染症対策事業、予防接種事業、エイズ（後天性免疫不全症候群）対策事業、肝炎対策事業、原爆被爆者対策事業等を行っている。

生活衛生に関する事として、食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業を行っている。

健康危機管理対策に関する事として、医療品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し行われる健康被害の発生防止、拡大防止、治療等に関する事業を行っている。

特に、海外から持ち込まれる感染症、新型コロナウイルス感染症、新興・再興感染症、食の安全を脅かす事件・事故、自然災害やNBCテロ等の健康危機事案については、保健所が関係機関と協力し、迅速かつ適切に対応することが重要である。

海匠保健所において、平常時における健康危機の発生予防、健康危機発生時における情報の収集、原因究明のための調査、検査の実施、医療確保及び健康相談の実施等を速やかに行うため、感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物、その他の健康危機事案における「海匠健康福祉センター（海匠保健所）健康危機管理対策マニュアル」を平成15年3月25日に策定し、必要に応じ改正している（平成29年6月改正）。

<疾病対策に関すること>

1 結核予防事業

結核は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で二類感染症に指定されており、発生の際は患者や家族に対し療養指導や感染防止のための指導に努めたほか、医療機関との連携推進に努めた。また、結核の予防及び適正な医療の普及を図ることを目的に、健康診断、啓発活動等のほか、患者管理、結核医療等一貫した対策を行った。

管内の新登録患者数は25人で年末時登録患者は34人となり、前年より7人増加した

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

区分		年		平成	平成	平成	平成	令和	令和
		20年	25年	29年	30年	元年	2年		
管内人口		182,169	172,989	163,566	160,998	158,653	156,305		
新登録患者数		38	27	17	16	12	25		
年末時登録者数		114	69	46	39	27	34		
結核死亡者数	管内	5	1	1	-	-	2		
	千葉県	49	71	75	82	72	82		
結核死亡率 (人口10万対)	管内	2.7	0.6	0.6	-	-	1.3		
	千葉県	0.94	1.3	1.4	1.5	1.1	1.39		
罹患率 (人口10万対)	管内	20.8	16.8	10.4	9.9	7.6	16.0		
	千葉県	17.7	14.2	11.9	12.0	11.1	9.7		
有病率 (人口10万対)	管内	15.9	10.2	6.7	6.2	3.8	9.6		
	千葉県	14.1	9.1	7.3	7.6	6.9	6.0		

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万 / 人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万 / 人口

(2) 新登録患者数

表1-(2) 新登録患者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					（ 罹 人口 10 万 対 ） 率	占 塗 肺 め 抹 結 る 割 核 合 陽 の （ % ） 性 の ち	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）	疑 似 症 患 者	の 結 核 死 亡 者 体	の 結 核 死 亡 疑 い 者 体
		計	活 動 性 肺 結 核			肺 活 外 動 結 核 性						
			陽 喀 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 性							
平成 30 年	16	10	7	3	-	6	9.9	70.0	10	-	-	-
令和元年	12	7	3	4	-	5	7.6	42.9	1	-	-	-
令和 2 年	25	15	9	4	2	10	16	60	4	0	0	0
銚子市	7	5	3	2	0	2	12.1	60	0	0	0	0
旭市	4	2	1	0	1	2	11.6	50	1	0	0	0
匝瑳市	14	8	5	2	1	6	22.0	62.5	3	0	0	0

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1-(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

(単位：人)

年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					不 活 動 性 結 核	不 明	（ 有 人口 10 万 対 ） 率	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ） （ 別 掲 ）	
		計	活 動 性 肺 結 核			肺 活 外 動 結 核 性				治 療 中	観 察 中
			陽 喀 痰 塗 性 抹	登 録 結 核 菌 陽 性 時	そ の 他 の 性 時						
平成 30 年	39	10	6	2	-	2	29	-	6.2	5	9
令和元年	27	6	1	2	-	3	17	4	3.8	1	7
令和 2 年	34	14	3	2	3	6	18	2	9	2	5
銚子市	12	3	1	0	1	1	8	1	5.2	0	2
旭市	8	2	0	0	1	1	5	1	5.8	0	2
匝瑳市	14	9	2	2	1	4	5	0	14.1	2	1

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	90 歳 以上
平成30年	16	-	-	-	2	2	-	1	3	7	1
令和元年	12	-	-	2	-	1	2	1	3	3	-
令和2年	25	0	0	4	0	1	1	2	7	5	5
銚子市	7	-	-	2	-	0	0	0	0	3	2
旭市	4	-	-	0	-	0	1	1	1	0	1
匝瑳市	14	-	-	2	-	1	0	1	6	2	2

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

(単位：人)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	90 歳 以上
平成30年	39	-	-	1	3	6	3	4	10	9	3
令和元年	27	-	-	1	1	5	2	2	7	6	3
令和2年	34	0	0	3	2	1	4	3	9	5	7
銚子市	12	-	-	1	2	0	2	0	2	2	3
旭市	8	-	-	0	0	0	1	2	2	0	3
匝瑳市	14	-	-	2	0	1	1	1	5	3	1

(6) 患者面接実施状況

表1-(6) 患者面接実施状況

年		区分	人数(人)	DOTS内容(延件数)												
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核			
				入院時			退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他	
				訪問回数	左の内訳		訪問面接	所内面接	電話・その他							
初回	期間内	退院前														
令和2年	保健師	6	16	9	6	1	22	4	8	2	3	11	17	0	7	
	DOTS支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和2年	患者数(人)		6						9			4				

※平成29年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(7) DOTS実施状況

表1-(7) DOTS実施状況

(単位:人)

		全 結 核 患 者			潜在性結核感染症
			肺結核患者(再掲)		
			肺結核患者(再掲)	肺結核喀痰塗抹陽性患者(再掲)	
平成30年	実施者数	16	10	7	10
	患者数※	16	10	7	10
令和元年	実施者数	12	7	3	1
	患者数※	12	7	3	1
令和2年	実施者数	25	15	9	4
	患者数※	25	15	9	4

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1ヶ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1－(8)－ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異 常 な し	発 病 の お そ れ	潜 在 性 結 核 感 染 症	要 医 療 ③	要 医 療 率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成 30 年	24	23	95.8	27	20	1	6	-	-	18	3	2	-	-
令和元年	20	20	100.0	23	19	-	4	-	-	17	2	1	-	-
令和2年	22	22	100	22	19	0	3	0	0	21	0	1	0	0
保健所	/			0	0	0	0	0	0	/				
委託分				22	19	0	3	0	0					
その他				0	0	0	0	0	0					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

※平成 28 年度以降は年 (1 月 1 日～12 月 31 日) で集計

イ 接触者健診実施状況

表1－(8)－イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異 常 な し	発 病 の お そ れ	潜 在 性 結 核 感 染 症	要 医 療 ③	要 医 療 率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
平成 30 年	140	140	100.0	177	142	1	34	-	-	126	9	5	-	-
令和元年	35	34	97.1	46	20	-	26	-	-	19	15	-	-	-
令和2年	44	44	100	44	31	0	13	0	0	44	0	0	0	0
保健所	/			6	6	-	0	-	-	/				
委託分				32	25	-	7	-	-					
その他				6	0	-	6	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

※平成 28 年度以降は年 (1 月 1 日～12 月 31 日) で集計

(9) 管理健診実施状況

表1-(9) 管理健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
平成30年	55	52	94.5	79	79	-	-	21	31	-	-
令和元年	47	47	100.0	63	63	-	-	20	27	-	-
令和2年	27	27	100	40	40	0	0	12	15	0	0
保健所	/			0	0	-	-	/			
委託分				40	40	-	-				
その他				0	0	-	-				

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
平成30年	33	32	1	8	8	-	1	1	-	10	9	1	14	14	-	-	-	-	-	-	-
令和元年	20	20	-	3	3	-	-	-	-	9	9	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	24	24	0	4	4	0	1	1	0	2	2	0	13	13	0	3	3	0	1	1	0

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分 年	総数			被用者保険			国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他					
				本人			家族			保険											
平成30年	8			-			-			1			6			-			1		
令和元年	5			1			-			1			2			-			1		
令和2年	10			2			-			1			6			-			1		

※本表は実人数で計上

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年	総数
平成30年	8
令和元年	6
令和2年	10

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長通知数 (20条第4項)
平成30年	8	8	13
令和元年	4	4	8
令和2年	10	10	3

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(11)-ウ 入院措置数

(単位:件)

区分 年	入院措置数
平成30年	-
令和元年	-
令和2年	0

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況

(単位:件)

年	区分	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
		保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
平成30年		-	2	-	2	-	2	-	-
令和元年		-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年		0	0	0	0	0	0	0	0

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

表1-(12)-イ IGRA検査実施状況 (単位:件)

年	区分	IGRA検査数(延件数)		結果			
		保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
平成30年		44	115	128	14	17	-
令和元年		7	32	35	1	3	-
令和2年		6	44	49	0	1	0

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況

(単位:件)

年	区分	総数		接触者		管理	
		保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
平成30年		18	89	9	23	9	66
令和元年		13	71	12	16	1	55
令和2年		0	46	0	10	0	36

※平成28年度以降は年(1月1日~12月31日)で集計

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1- (14) 定期結核健康診断実施報告状況

(単位：人)

年 区分	項目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の 数	患者発見 数③	患者発見 率 ③/② (%)
	平成30年		82,495	19,840	24.0	17,282	1,990	-	-	-
令和元年		77,980	17,344	22.2	495	16,849	2	-	-	-
令和2年		59,573	14,967	25.1	648	14,319	0	-	-	-
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)	1078	1078	100	159	919	0	-	-	-
	施設長 福祉施設入所者 (65歳以上)	607	536	88.3	0	536	0	-	-	-
	施設長 その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者	3486	3455	99.1	489	2966	0	-	-	-
	市町村長	54,402	9,898	18.2	0	9,898	0	-	-	-

※平成28年度以降は年(1月1日～12月31日)で集計

(15) 結核予防啓発活動実施状況

表1- (15) 結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施なし				

2 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき事業を実施した。

一類感染症発生及び二類感染症（結核を除く）、三類感染症については発生がなかった。指定感染症の新型コロナウイルス感染症は90件の発生届を受理し、接触者の疫学調査及び健康診断等を実施して感染拡大の予防に努めた。

(1) 1類感染症発生状況

表2-(1) 1類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数	市町村
令和2年	-	-	-

(2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

表2-(2) 2類感染症発生状況 単位：人

年	疾患名	人数	市町村
令和2年	-	-	-

(3) 3類感染症発生状況

表2-(3) 3類感染症発生状況 (単位：人)

病類 年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性	腸チフス	パラチフス
				大腸菌 感染症		
平成30年	2	-	-	2	-	-
令和元年	1	-	-	1	-	-
令和2年	-	-	-	-	-	-
銚子市	-	-	-	-	-	-
旭市	-	-	-	-	-	-
匝瑳市	-	-	-	-	-	-
その他 (管外)	-	-	-	-	-	-

(4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症病発生状況

(単位:人)

疾患名		平成30年	令和元年	令和2年
1	E型肝炎	3	1	1
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	1
4	エキノコックス症	-	-	-
5	黄熱	-	-	-
6	オウム病	-	-	-
7	オムスク出血熱	-	-	-
8	回帰熱	-	-	-
9	キャサヌル森林病	-	-	-
10	Q熱	-	-	-
11	狂犬病	-	-	-
12	コクシジオイデス症	-	-	-
13	サル痘	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チングニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	-	1	7
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-

37	野兎病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	-	7	11
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月より届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2- (5) -ア 5類感染症発生状況

(単位:人)

疾 患 名		平成 30 年	令和 元 年	令和 2 年
1	アメーバ赤痢	3	1	2
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-	-
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	6	1
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	2	1
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	-	2
9	後天性免疫不全症候群	1	2	2
10	ジアルジア症	-	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	1
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
13	侵襲性肺炎球菌感染症	15	9	6
14	水痘(入院例に限る。)	-	1	1
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	4	2	3
17	播種性クリプトコックス症	-	1	-
18	破傷風	1	-	-
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	百日咳	3	5	-
22	風しん	1	-	-
23	麻しん	-	-	-
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※ 4の疾患は平成30年5月より届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月より届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
7	4	1	1	1	-

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

	疾患名	平成30年	令和元年	令和2年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	3,547	3,355	278
2	RSウイルス感染症	69	64	4
3	咽頭結膜熱	68	33	7
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	624	837	200
5	感染性胃腸炎	1124	1,030	337
6	水痘	107	85	30
7	手足口病	304	534	8
8	伝染性紅斑	22	369	3
9	突発性発しん	79	74	94
10	ヘルパンギーナ	83	68	2
11	流行性耳下腺炎	32	14	6
12	急性出血性結膜炎	-	-	-
13	流行性角結膜炎	57	26	-
14	性器クラミジア感染症	3	12	5
15	性器ヘルペスウイルス感染症	1	-	-
16	尖圭コンジローマ	1	3	4
17	淋菌感染症	-	2	-
18	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルス)	1	-	-
19	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
20	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌)	1	-	-
21	マイコプラズマ肺炎	-	-	-
22	無菌性髄膜炎	4	3	-
23	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	37	9	8
24	メシチリン耐性黄色ブドウ菌感染症	98	88	116
25	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	1	-

(イ) 病原体定点

表 2 - (5) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数 (箇所)	7	4	1	1
検体提供数 (件)	3	19	0	2

(6) 指定感染症発生状況

表 2 - (6) 指定感染症病発生状況

(単位：人)

疾患名		令和2年
1	新型コロナウイルス感染症	90

(7) その他

表 2 - (7) インフルエンザ様疾患届出状況

(単位：件)

年度 区分	区分	届 出 施設数	届 出 患者数	措 置			
				学 級 閉鎖数	学 年 閉鎖数	休校数	その他
平成 30 年度		40	692	31	50	1	-
令和元年度		30	749	16	40	8	-
令和 2 年度		9	126	2	0	10	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-
	小学校	8	125	2	-	9	-
	中学校	-	-	-	-	-	-
	高等学校	1	1	-	-	1	-
	その他	-	-	-	-	-	-

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表 2 - (8) - ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	病類	疾 患 名	調 査 (人)	検 査 (件)
令和 2 年度		-	-	-

イ 2類感染症

表2-(8)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況（結核は除く）

年度	病類	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和2年度		-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8)-ウ 3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)，検便(件))

年度	病類		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性大腸菌感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
平成30年度	18	26	-	-	-	-	18	26	-	-	-	-	1
令和元年度	3	3	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※検便については、香取保健所にて検便検査搬入

エ 4類感染症

表2-(8)-エ 4類感染症健康調査状況

(単位：人)

区分	疾患名	調査
令和2年度	E型肝炎	3
	つつが虫病	7
	レジオネラ症	7

オ 5類感染症

表2-(8)-オ 5類感染症健康調査状況

(単位：人)

区分	疾患名	調査
令和2年度	-	-

カ 指定感染症

表2-(8)-カ 指定感染症健康調査状況

区分	疾患名	調査(人)
令和2年度	新型コロナウイルス感染症	221

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査状況及び検便実施状況 実施なし

表2-(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査数及び検便実施数

(単位：調査(人))

区分 年度	総 数	管外での感染症 発生に伴う調査数 (検疫通報除く)	自主申告による 調査数	検疫通報に伴う 接触者及び同行者 調査数	検便実施者数 (件)	検 出 菌			
						コレ ラ	赤 痢	○ 157	そ の 他
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所（検査課）への確認検査依頼数

表2-(10) 衛生研究所・検査課設置保健所（検査課）への確認検査依頼数（単位：件）

区分	疾 患 名	結 果		計
		陽 性	陰 性	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症※1	21	52	73
	新型コロナウイルス感染症疑い※2	130	2282	2412
	ライム病疑い	-	-	-
	レジオネラ症	-	-	-
	急性脳炎	-	-	-
	風しん疑い	-	-	-
	麻しん疑い	-	-	-

※1 陽性者の陰性化確認のための検査実績

※2 有症者、濃厚接触者等への感染有無確認のための検査実績

(11) 就業制限通知数（結核を除く）

表2-(11) 就業制限通知数

(単位：件)

区分 年度	疾 患 名			計
	腸管出血性大腸 菌感染症	新型コロナウイ ルス感染症		
平成30年度	2	-	-	2
令和元年度	1	11	-	12
令和2年度	-	167	-	167

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

令和2年度実施なし

表2-(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テ ー マ	実施対象	参加人数 (人)
-	-	-	-	-

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
-	-	-

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数 (人)	主な内容
11月9日	7	防護服着脱訓練 海匝保健所の防護服着脱訓練が未経験の職員に対し、感染症担当の職員2名で「防護服の着脱訓練」を実施した。

3 エイズ対策事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「千葉県エイズ対策実施要綱」に基づく事業実施については、新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染拡大防止の観点から高等学校・中学校等で実施している健康教育等の普及啓発活動については実施なし。

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表 3 - (1) - ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施なし					

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表 3 - (1) - イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実 施 日	主 な 内 容
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施なし	

(2) エイズ相談受付状況

表 3 - (2) エイズ相談受付状況 (単位：件)

年度	性別	相談方法	男	女	小計	合計
平成 30 年度	電話相談		5	4	9	106
	来所相談		62	31	93	
	その他		-	-	-	
令和元年度	電話相談		0	3	3	80
	来所相談		57	20	77	
	その他		-	-	-	
令和2年度	電話相談		2	0	2	3
	来所相談		1	0	1	
	その他		0	0	0	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況 (単位: 件)

年度 年齢階級		性別			外国籍 者数(人)	確認検査 件数
		男	女	合計		
平成30年度		59	31	90	-	-
令和元年度		53	17	70	-	1
令和2年度		1	0	0	-	-
年 階 級	～19歳	0	0	0	-	-
	20歳～29歳	0	0	0	-	-
	30歳～39歳	1	0	0	-	-
	40歳～49歳	0	0	0	-	-
	50歳～59歳	0	0	0	-	-
	60歳～69歳	0	0	0	-	-
	70歳～	0	0	0	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位: 件)

検査 性別 年度	クラミジア検査			梅毒血清検査			肝炎検査					
							C型肝炎検査			B型肝炎検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成30年度	64	44	20	88	57	31	86	56	30	86	56	30
令和元年度	53	42	11	67	51	16	74	55	19	72	55	17
令和2年度	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0

※クラミジア検査は平成27年度から病原体検査, それ以前は抗体検査

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4- (1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
平成30年度		19	-	-	-	-	-
令和元年度		15	-	-	-	4	-
令和2年度		8	-	-	-	6	-
	銚子市	3	-	-	-	3	
	旭市	2	-	-	-	2	
	匝瑳市	3	-	-	-	1	

(注) (注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4- (2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

	施設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成30年度	保健所	前期	16	2	12.5	-
		後期	16	2	12.5	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和元年度	保健所	前期	16	2	12.5	-
		後期	16	1	6.3	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和2年度	保健所	前期	2	-	-	-
		後期	2	-	-	-
	委託医療機関		-	-	-	-

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4-(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数		22	19	15
医療特別手当		1	-	-
特別手当		-	-	-
原子爆弾小頭症手当		-	-	-
健康管理手当		19	15	9
保健手当		-	-	-
介護手当		-	-	-
埋葬料		2	4	6
健康手当		19	15	9

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

<生活衛生に関すること>

5 食品衛生事業

飲食物に起因する食中毒など、健康被害の発生を未然に防止するため、飲食店、食料品店、食品製造業等を対象に食品衛生講習会及び営業施設の監視を行った。また、食品衛生法の改正に伴い、HACCP の制度化や食品営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設について啓発した。

また、近年における食品製造業の多様化、流通機構の複雑化をふまえ、食品機動監視課による食品製造業の重点監視及び製品の収去検査を行った。

監視の結果、衛生上問題のあった施設には改善を指導した。

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

市と協力のうえ畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進や、犬による人への危害、農作物等被害防止のため、動物愛護センターと連携し、犬の正しい飼い方の普及啓発、野犬等の捕獲に努めた。

また、動物取扱業者等に対し、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、指導・助言を行った。

7 環境衛生事業

旅館、公衆浴場、理・美容所等の営業関係施設の自主管理体制の徹底を指導し、衛生管理についても監視指導をした。

温泉及びプールの施設については、衛生的な維持管理の徹底を指導した。

化製場等については、施設の適正管理を実施するよう指導し、周辺環境の汚染防止を図った。その他、衛生害虫等の住居衛生に関する相談業務も行った。

5 食品衛生事業

(1) 監視指導実施状況

表5-(1)-ア 許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区分 年度・業種	施設数	許可件数		不許可 件数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
		継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
平成30年度	3,972	498	264	0	305	3,767(2,601)	4(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	352(350)
令和元年度	3,949	442	239	0	262	3,333(2,254)	7(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(0)	14(14)
令和2年度	3,916	546	222	0	255	2,243(1,437)	13(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(0)	14(12)
飲食店営業															
一般食堂・レストラン等	661	110	41	0	44	415(249)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
仕出し屋・弁当屋	156	24	7	0	6	125(87)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(7)
旅館	69	12	2	0	6	43(29)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	1,108	134	70	0	90	500(302)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(1)
小計	1,994	280	120	0	146	1,083(667)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)
菓子(パンを含む)製造業	348	34	21	0	14	238(165)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)
乳処 理 業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳製品製造業	1	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
集乳業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚介類販売業	398	62	27	0	28	203(135)	9(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	9(0)	0(0)
魚介類せり売営業	6	0	0	0	0	5(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚肉ねり製品製造業	14	1	1	0	4	15(15)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食品の冷凍又は冷蔵業	87	15	1	0	2	62(41)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
缶詰又は瓶詰食品製造業	15	2	0	0	1	13(13)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)
喫茶店営業	163	21	8	0	10	42(36)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
あん類製造業	8	1	0	0	0	7(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
アイスクリーム類製造業	35	3	4	0	1	18(14)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳類販売業	325	56	10	0	14	163(103)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食肉処 理 業	39	7	2	0	4	54(14)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食肉販売業	235	37	12	0	14	155(91)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食肉製品製造業	6	0	0	0	0	9(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食用油脂製造業	7	2	0	0	0	5(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
みそ製造業	25	4	1	0	4	23(15)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
醬油製造業	11	1	0	0	0	7(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
ソース類製造業	11	0	0	0	0	6(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
酒類製造業	5	0	0	0	0	4(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
豆腐製造業	10	1	0	0	2	4(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
納豆製造業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
めん類製造業	9	2	1	0	1	7(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
そうざい製造業	147	16	13	0	8	110(78)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
添加物製造業	2	0	0	0	0	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
清涼飲料水製造業	4	1	0	0	0	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
氷雪製造業	4	0	0	0	2	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
氷雪販売業	6	0	0	0	0	4(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

引用元： 令和元年度事業年報(元、30年度分)、衛生行政報告例(許可・廃業・処分件数)、食品衛生事業報告(監視件数、口頭説諭) (注)：()内は食品機動監視課の再掲

表5-(1)-イ 許可を要しない食品関係営業施設の状況 (単位：件)

区分 年度・業種		施設 数	監視 件数	交指 導 票 付	処 分 件 数					口 頭 説 論
					営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善	物 品 廃 棄	そ の 他	
平成30年度		2,656	2,139(1,437)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	137(137)
令和元年度		2,656	1,845(1,216)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
令和2年度		2,057	1,157(714)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
給 食 施 設	学 校	4	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	病院・診療所	5	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	事業所	5	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	その他	69	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	小 計	83	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳 搾 取 業		41	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食 品 製 造 業		95	50(30)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
野 菜 果 物 販 売 業		208	128(78)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
そ う ざ い 販 売 業		310	191(112)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		387	241(153)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		555	306(187)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
添 加 物 (法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 の 定 め ら れ た も の を 除 く) の 製 造 業		0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
添 加 物 販 売 業		192	117(74)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
氷 雪 採 取 業		0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
器 具 容 器 包 装 等 製 造 業 又 は 販 売 業		186	122(80)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

引用元：表5-1-アと同一資料、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表5-(1)-ウ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区分 年度・業種		施 設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 論
								認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
平成30年度		78	1	0	2	54(37)	0(0)	0	0	0	0	0	1(1)
令和元年度		79	2	0	1	58(41)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
令和2年度		74	2	0	7	50(33)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
飲 食 店 営 業		40	2	0	4	32(18)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
魚 介 類 販 売 業		32	0	0	3	18(15)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)
水 産 加 工 ・ そ の 他		2	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	0(0)

引用元：食品衛生事業報告 (注)：()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表5-(2)-ア 食品等の収去試験状況

(単位：件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
平成30年度		77(77)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和元年度		72(72)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和2年度		46(46)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚 介 類		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	生食用冷凍鮮魚介類	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	小 計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
魚 介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肉・卵類及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳 製 品		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳類加工品(アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
アイスクリーム類・氷菓		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
穀 類 及 び 其 の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
野菜類果物及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
菓 子 類		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
清 涼 飲 料 水		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
酒 精 飲 料		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
氷 雪		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
水		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
缶 詰 瓶 詰 食 品		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
そ の 他 の 食 品		46(46)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	その他の添加物	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
器 具 及 び 容 器 包 装		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
お も ち や		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
そ の 他		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

引用元：食品衛生事業報告 (注)：()内は食品機動監視課の再掲

表5－(2)－イ 乳類の収去試験の状況

(単位：件)

区分 年度・収去品目	収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考	
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他		
平成30年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
令和元年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
令和2年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
生乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
牛乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
部分脱脂乳	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
加工乳 乳脂肪分3%以上	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
加工乳 乳脂肪分3%未満	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表5－(2)－ウ 簡易検査実施状況

(単位：件)

区分 年度	実 施 検 体 数					不 適 検体数
	計	食 品	容 器 包 装	水	その他	
平成30年度	400(44)	0(0)	278(36)	122(8)	0(0)	0(0)
令和元年度	488(78)	0(0)	301(23)	187(55)	0(0)	0(0)
令和2年度	87(52)	0(0)	35(14)	52(38)	0(0)	0(0)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5- (3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
平成30年度	1(1)	1(1)	2(2)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	2(2)
令和元年度	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和2年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
6条1号(腐敗・変敗)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
2号(有毒・有害)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
3号(病原微生物)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
4号(不潔・異物)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
小 計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
10条(販売等)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
11条2項(基準・規格)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
11条3項(農薬等)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
19条2項(表示)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
食品表示法第5条	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

(注) ()内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表5- (4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				会 食 料 理	仕 出 し 弁 当	そ の 他	サル モ ネ ラ	カン ピ ロ バ ク タ ー	ノ ロ ウ イ ル ス	そ の 他	
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和2年度	1	13	0	0	0	0	0	0	0	1	
(原因施設)	銚子市：0件、旭市：0件、匝瑳市：0件、家庭による物：1件										

(5) 食品関係苦情処理状況

表5- (5) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
平成30年度	9(0)	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)	2(0)	2(0)	0(0)	1(0)
令和元年度	10(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	0(0)	5(0)
令和2年度	36(3)	5(2)	0(0)	1(0)	3(1)	8(0)	3(0)	2(0)	14(0)
魚介類及びその加工品	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
肉卵類及びその加工品	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳類及びその加工品	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
穀類及びその加工品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
野菜・果物類及びその加工品	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
菓 子 類	3(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
清 涼 飲 料 水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他の食品	14(3)	4(2)	0(0)	1(0)	1(1)	2(0)	0(0)	2(0)	4(0)
施 設	13(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	8(0)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5- (6) -ア 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況

(単位：件)

区分 免許	名簿登録数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	272	4	0	0	0	0	0
ふぐ処理師	256	1	0	5	0	0	0

表5- (6) -イ 食品衛生管理者及び食品衛生責任者届出状況

(単位：件)

区分 資 格	現 員 総 数	要 許 可 施 設	不 要 許 可 施 設
食品衛生管理者	21	21	0
食品衛生責任者	4041	3938	103

(7) 衛生教育実施状況

表5- (7) 衛生教育実施状況 (単位: 件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	0	0
食 品 等 事 業 者	5	169

(注): ()内は食品機動監視課の再掲

(8) 監視現場測定実施状況

表5- (8) 監視現場測定実施状況 (単位: 件)

区 分 年度・測定項目	実施施設数	測 定 数	不 適 数
平成30年度	203(21)	669(128)	18(0)
令和元年度	270(56)	908(269)	2(0)
令和2年度	69(49)	287(217)	3(3)
温 度	53((41)	241(191)	3(3)
照 度	11(4)	32(13)	0(0)
紫 外 線 照 射	0(0)	0(0)	0(0)
そ の 他	5(4)	14(13)	0(0)

(注): ()内は食品機動監視課の再掲

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表6-(1)-ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

年度・市町村別	区分	捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
				飼 い 犬			飼 い 主 不 明
				計	登 録	未 登 録	
平成 30 年度	-	-	5	3	1	1	
令和元年度	-	-	5	3	2	0	
令和2年度	-	-	4	3	1	0	
銚子市	-	-	2	1	1	0	
旭市	-	-	1	1	0	0	
匝瑳市	-	-	1	1	0	0	
管外	-	-	0	0	0	0	

表6-(1)-イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		(発生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した	1
	係留しようとした	0	0	0
	配達訪問等の際	1	1	0
	通 行 中	3	1	2
	遊 戯 中	0	0	0
	そ の 他	0	2	1
(発生 場所 数)	犬舎等の周辺	0	1	0
	公共の場所	4	2	2
	そ の 他	1	2	2

表6 - (1) -ウ 行政措置状況

(単位：件)

年度 ・市町村別	行政措置		
	告 発	措置命令	始末書
平成30年度	0	0	0
令和元年度	0	0	1
令和2年度	0	0	3
銚子市	0	0	2
旭市	0	0	1
匝瑳市	0	0	0
管外	0	0	0

(2) 動物愛護管理事業

表6 - (2) -ア 動物の飼養に関する指導・助言状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 (重 複 あ り)								
		譲 渡	去不 勢妊	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	注 登 射 録	そ の 他
平成30年度	665	45	55	5	116	102	189	22	39	92
令和元年度	631	45	57	9	132	100	203	25	30	30
令和2年度	707	61	99	8	128	74	202	32	69	34
犬	397	39	14	3	71	29	153	9	69	10
猫	281	21	85	5	52	45	48	11	0	14
その他	29	1	0	0	5	0	1	12	0	10

表6 - (2) -イ 動物による苦情届出状況

(単位：件)

年度・動物名	計	内 訳 (重 複 あ り)					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
平成30年度	340	10	59	98	18	28	127
令和元年度	303	3	57	143	21	43	36
令和2年度	362	8	91	113	51	63	36
犬	139	7	8	57	48	10	9
猫	197	0	80	49	2	50	16
その他	26	1	3	7	1	3	11

表 6 - (2) - ウ 犬・猫の引取り・負傷動物の発見通報状況

年度 ・市町村別	区分	犬・猫の引取り頭数			負傷動物の発見通報件数			
		計	犬	猫	計	犬	猫	その他
平成 30 年度		59	28	31	17	4	12	1
令和元年度		49	9	40	15	3	10	2
令和 2 年度		16	6	10	18	2	13	3
銚子市		15	5	10	9	1	8	0
旭市		1	1	0	4	0	3	1
匝瑳市		0	0	0	5	1	2	2
管外		0	0	0	0	0	0	0

表 6 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業種	事業所数	業種別登録						立入検査 件数	
			販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り 受飼養		
平成 30 年度		73	49	31	3	5	5	0	0	47
令和元年度		80	54	34	3	6	5	0	0	52
令和 2 年度		82	57	35	4	6	4	0	0	30
銚子市		32	22	12	1	1	1	0	0	11
旭市		37	26	18	3	5	3	0	0	15
匝瑳市		13	9	5	0	0	0	0	0	4

表 6 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

年度 ・市町村別	業種	事業所数	業種別届出数					立入検査 件数	
			譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示		その他
平成 30 年度		1	1	0	0	0	0	0	1
令和元年度		1	1	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度		3	3	1	0	0	0	0	2
銚子市		0	0	0	0	0	0	0	0
旭市		2	2	1	0	0	0	0	2
匝瑳市		1	1	0	0	0	0	0	0

表6-(2)-カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況(単位:件)

科目 年度 ・市町村別	総 数	物 種 別 内 訳																				査 検			
		哺乳網							鳥網			爬虫網													
		カラカル	ライオン	キリン	サーバル	ニホンザル	ヨーロッパオオヤマネコ	チーター	ブチハイエナ	カンムリクマタカ	コシジロイヌワシ	トキイロコンドル	ワニガメ	アメリカアリゲーター	インドニシキヘビ	シヤムワニ	アミメニシキヘビ	メガネカイマン	ブラジルカイマン	アメリカドクトカゲ	ボアコンストリクター		ガボンアダ	スピッティングコブラ	
平成30年度	24	1	1	3	1	1	1	0	0	1	1	1	4	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	23
令和元年度	25	1	1	3	1	1	1	0	0	1	1	1	4	1	1	1	1	1	0	1	2	1	1	34	
令和2年度	27	1	1	2	1	1	1	3	3	0	1	1	3	1	1	1	1	1	0	0	2	1	1	12	
銚子市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
旭市	23	1	1	2	0	1	1	3	3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	9	
匝瑳市	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	

表6-(2)-キ 多頭飼養の届出状況(単位:件)

届出 施設数	飼養頭数別内訳				調査件数 合計	現地調 査件数	立入 検査数
	10~30	31~60	61~90	91~			
8	8	0	0	0	11	1	10

表6-(2)-ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内 容	受講者数
-	-	-	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況(単位:件)

区分 年度・市町村別	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
平成30年度	9,595	570	6,540	3,551	2,989
令和元年度	9,347	576	6,459	3,376	3,083
令和2年度	9,472	584	5,225	168	5,057
銚子市	3,404	240	2,128	0	2,128
旭市	3,434	230	1,966	0	1,966
匝瑳市	2,634	114	1,131	168	963

(注): 犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成12年度から市町村に権限移譲。

7 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表7-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分		施 設 数	許認可件数	廃 止 件 数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
平成30年度		979	13	9	4	572
令和元年度		980	29	28	1	185
令和2年度		972	17	25	△8	469
理 容 所		250	1	5	△4	145
美 容 所		427	10	8	2	219
ク リ ー ニ ン グ 所	小 計	98	1	5	△4	19
	洗場・仕上場	41	-	4	△4	18
	取次所	57	1	1	-	1
旅 館	小 計	148	5	7	△2	68
	旅館・ホテル	83	2	4	△2	43
	簡易宿所	65	3	3	-	25
	下 宿	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場	小 計	45	-	-	-	16
	一般公衆浴場	1	-	-	-	-
	その他の公衆浴場	44	-	-	-	16
興 行 場		4	-	-	-	2

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次所の再掲

表7- (1) -イ 市町村別の施設数

(単位：件)

管 轄	区分 市町村別	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
				小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	総 数	250	427	98	41	57	148	83	65	-	45	1	44	4	972	△8
	銚子市	104	170	43	16	27	59	43	16	-	21	1	20	1	398	△6
	旭市	88	167	34	16	18	67	29	38	-	21	-	21	2	379	3
	匝瑳市	58	90	21	9	12	22	11	11	-	3	-	3	1	195	△5

(注) () は前表の (注) 1、2と同じ

表7- (1) -ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 30 年度	3	135	-	-	-	-	1	24	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 化製場等施設監視指導事業

表7- (2) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成30年度	10	-	-	-	10
令和元年度	11	1	-	1	11
令和2年度	10	-	1	△1	-
化 製 場	3	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	5	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	2	-	1	△1	-
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

(3) 水質管理事業

表7- (3) 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・種別	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成30年度	1	-	-	-	-
令和元年	1	-	-	-	-
令和2年度	1	-	-	-	-
水道事業	1	-	-	-	-
用水供給	-	-	-	-	-
上水道	1	-	-	-	-
簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道	-	-	-	-	-
自己水源	-	-	-	-	-
浄水受水	-	-	-	-	-
簡易専用水道	-	-	-	-	-
20m ³ を超えるもの	-	-	-	-	-
10m ³ を超え20m ³ まで	-	-	-	-	-
小規模水道	-	-	-	-	-
小規模専用水道	-	-	-	-	-
小規模簡易専用水道	-	-	-	-	-

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表7- (4) -ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年度・区分	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増減	立入検査 件数
平成30年度	38(10)	1(-)	1(-)	-	4
令和元年度	38(10)	-	-	-	-
令和2年度	38(10)	-	-	-	21
興行場	1(1)	-	-	-	-
百貨店	1(-)	-	-	-	-
店舗	17(-)	-	-	-	14
もっばら事務所	4(3)	-	-	-	-
その他の事務所	2(1)	-	-	-	-
学校	1(1)	-	-	-	-
旅館	8(-)	-	-	-	7
集会場	2(2)	-	-	-	-
図書館	2(2)	-	-	-	-
博物館	-	-	-	-	-
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表7- (4) -イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業種	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
平成 30 年度	13	4	-	-	-	7	-	-	2
令和元年度	13	4	-	-	-	7	-	-	2
令和 2 年度	13	4	-	-	-	7	-	-	2
新規登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録更新	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	3	1	-	-	-	1	-	-	1

(5) 遊泳用プールに関する事業

表7- (5) 遊泳用プール施設数及び調査指導件数 (単位：件)

区 分	総 施 設 数	営 業 用	事 業 用	そ の 他
平成 30 年度	8 (5)	8 (5)	- (-)	- (-)
令和元年度	8 (5)	8 (5)	- (-)	- (-)
令和 2 年度	8 (5)	8 (5)	- (-)	- (-)
調査指導件数	6 (5)	6 (5)	- (-)	- (-)

(注) () 内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

表7-(6)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
平成30年度	-	-	-	-	16	-	-	10
令和元年度	-	-	-	-	16	-	-	11
令和2年度	-	-	-	-	16	-	-	8

表7-(6)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温 泉 地 名	利用施設数	泉 質
1	矢指ヶ浦温泉	1	ナトリウム-塩化物泉
2	屏風ヶ浦温泉	3	含ヨウ素-ナトリウム-塩化物冷鉱泉
3	犬吠埼潮の湯温泉	1	ナトリウム・カルシウム・塩化物強塩温泉
4	犬吠埼温泉黒潮の湯	5	ナトリウム-塩化物強塩温泉
5	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩泉
6	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
7	旭九十九里温泉	1	ナトリウム-塩化物強塩冷鉱泉
8	あ・うんの湯	1	ナトリウム・炭酸水素塩泉
9	八福温泉	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉
10	飯岡温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩泉

(7) 感染症対策

表7-(7) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

区 分	調 査 数
平成30年度	2
令和元年度	-
令和2年度	-

(8) 浄化槽指導事業

表7- (8) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

区 分	設置に係る通知の受理
平成30年度	287
令和元年度	280
令和2年度	130

(9) 苦情及び相談事業

表7- (9) 苦情及び相談等の状況 (単位: 件)

区 分 種 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	処 理 件 数
				直接処理
総 数	74	110	20	20
住居内空気環境	-	-	-	-
水道施設	-	1	-	-
飲用井戸	4	9	-	-
衛生害虫	6	12	6	6
生活衛生関係 営業施設	56	81	14	14
そ の 他	8	7	-	-

資 料 編

V 資料編

1 海匠保健所管内 保健・介護サービス施設

(令和3年3月31日現在)

(1) 市町村保健センター

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
銚子市保健福祉センター	〒288-0047	銚子市若宮町4-8	0479-24-8070
旭市保健センター	〒289-2712	旭市横根3520	0479-57-3113
匝瑳市保健センター	〒289-2144	匝瑳市八日市場イ2408-1	0479-73-1200

(2) 介護サービス施設

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	慈風苑	〒288-0837	銚子市長塚町 3-609-2	0479-24-1118
	なぎさ	〒288-0836	銚子市松岸町 4-778-55	0479-22-3712
	とよさと	〒288-0874	銚子市豊里台 1-1044-746	0479-33-3630
	すこやかリハビリケアセンター	〒289-2516	旭市ロ 818-3	0479-62-4600
	シルバーケアセンター	〒289-2511	旭市イ 1307	0479-64-0222
	ミス・ヘンテ記念ケアセンター	〒289-2147	匝瑳市飯倉 20	0479-73-2115
	そうさぬくもりの郷	〒289-2153	匝瑳市中台 305	0479-79-1766
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	さざんか園	〒288-0825	銚子市新町 959-4	0479-23-8050
	松籟の丘	〒288-0863	銚子市野尻町 1472-1	0479-30-1010
	シオン銚子	〒288-0874	銚子市豊里台 1-1044-745	0479-33-2801
	松籟の丘 (個室ユニット型)	〒288-0863	銚子市野尻町 1472-1	0479-30-1010

	恵天堂特別養護老人ホーム	〒289-2612	旭市蛇園 2532	0479-55-3100
	やすらぎ園	〒289-2511	旭市イ 3925 番 2	0479-63-9011
	東総園	〒289-2511	旭市イ 1326	0479-63-5343
	白寿園	〒289-0501	旭市清和 20-1	0479-68-3311
	東風荘	〒289-2714	旭市三川 6301-6	0479-57-6110
	松丘園	〒289-2147	匝瑳市飯倉 17-1	0479-73-2115
	太陽の家	〒289-2101	匝瑳市春海 6387	0479-72-2041
	花園	〒289-3181	匝瑳市野手 1986-1	0479-67-2111
	九十九里ホーム飯倉駅前特別養護老人ホームシオン	〒289-2147	匝瑳市飯倉 95-1	0479-85-8810
	九十九里ホーム飯倉駅前特別養護老人ホームユニットケアシオン	〒289-2147	匝瑳市飯倉 95-1	0479-85-8810
訪問看護ステーション	島田訪問看護ステーション	〒288-0052	銚子市浜町 5-10	0479-20-1650
	訪問看護ステーション双葉	〒288-0048	銚子市双葉町 6-5	0479-25-8445
	銚子訪問看護ステーション NEW	〒288-0063	銚子市清水町 2775-1	0479-21-7431
	田辺病院訪問看護	〒289-2516	旭市口 803	0479-64-2645
	恵天堂訪問看護ステーション	〒289-2612	旭市蛇園 2532-9	0479-55-3100
	楽天堂訪問看護ステーション	〒289-2511	旭市イ 1662-4	0479-60-2426
	訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	〒289-2712	旭市横根 3501	0479-57-2372
	ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア	〒289-2511	旭市イ 1775	0479-60-1220

	ヤックス訪問看護 ステーション旭	〒289-0515	旭市入野 703-1	0479-74-7135
	九十九里ホーム訪問 看護ステーション	〒289-2147	匝瑳市飯倉 21	0479-72-1131
	匝瑳市訪問看護ステ ーションつばきの里	〒289-2144	匝瑳市八日市場イ 1304	0479-79-1101

2 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰 年月日	大会名等
知事表彰 (食品衛生功労者)	千本松 等	めん類 製造業	R2.11.5	令和2年度千葉県 食品衛生大会
知事表彰 (食品衛生優良施設)	郷土料理 きみ野	飲食店 業	R2.11.5	令和2年度千葉県 食品衛生大会
知事表彰 (口腔保健事業功労者)	澁谷 晴夫	歯科医師	R2.11.14	令和2年度千葉県口 腔保健大会
知事表彰 (看護功労者)	田村 弘子	看護師	R2.6.4	令和2年度千葉県看護 功労者知事表彰式
知事表彰 (社会福祉事業功労者)	下谷 智枝	民生 (児童)委員	R2.11.18	令2元年度社会福祉 事業功労者等に対す る部長感謝状贈呈式

《千葉県海匝保健所(海匝健康福祉センター)案内》

所在地 〒288-0817 千葉県銚子市清川町1-6-12

電話 0479-22-0206(代)

FAX 0479-24-9682

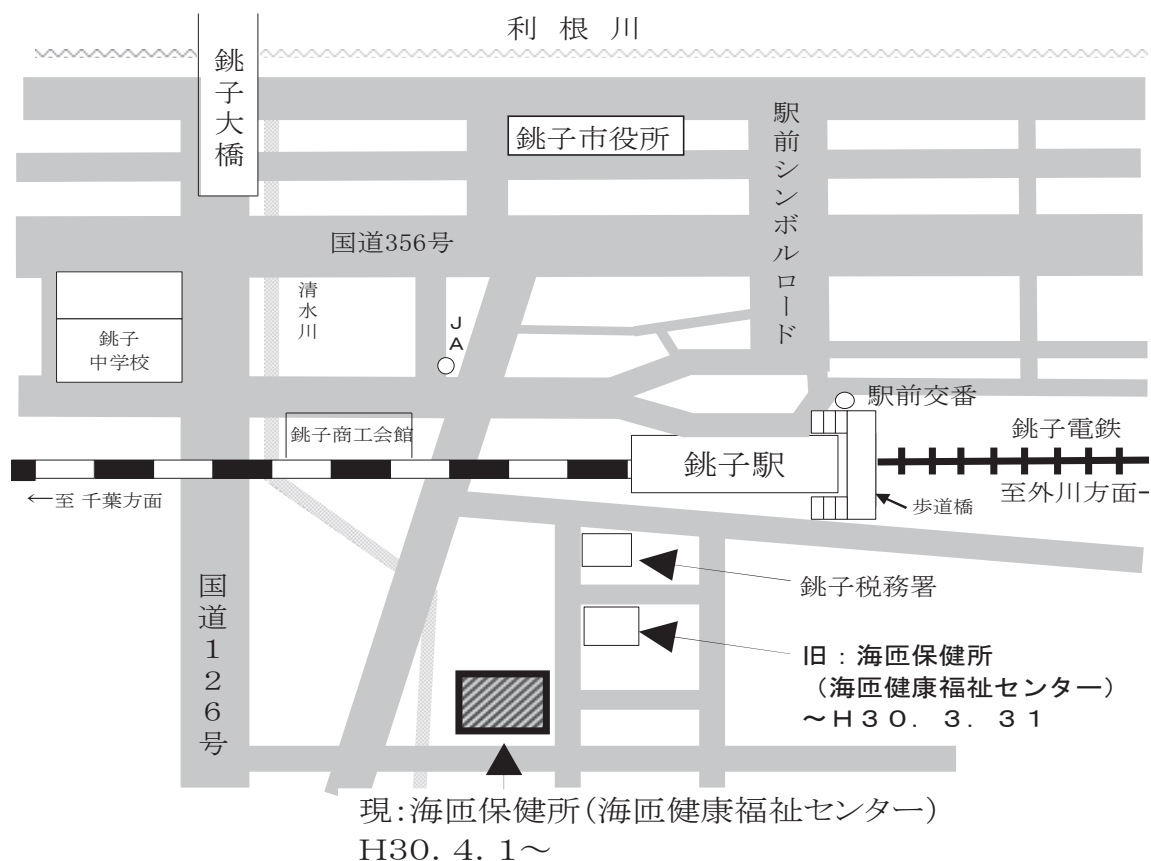
ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

Eメールアドレス kaisophc@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 JR総武本線・成田線銚子駅下車 徒歩約10分

《案内図》



《千葉県海匠保健所（海匠健康福祉センター）

八日市場地域保健センター案内》

所在地 〒289-2144 千葉県匝瑳市八日市場イ 2119-1

電話 0479-72-1281(代)

F A X 0479-73-3709

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

交通 JR総武本線八日市場駅下車 徒歩約 20 分

駅前から JR バス多古・成田方面行き又は市内循環バス
で「二中前」下車徒歩2分

《案内図》

